

平成28年第4回(9月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成28年9月6日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年9月6日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 林 光政 君  | 川南町消防団活動について   |
| 2 | 蓑原 敏朗 君 | 1 総合戦略について<br>2 運動公園の整備について  |
| 3 | 児玉 助壽 君 | 1 子どもを産み育てる親達の生活設計が描けない町の保育及び学校政策を問う<br>2 1期目所信表明公約日本一の成果アピールができない行財政運営を問う |
| 4 | 税田 榮 君  | 環境と文化としての農業  |
| 5 | 安藤 洋之 君 | 熊本地震からの教訓について  |
| 6 | 内藤 逸子 君 | 1 国保税問題について<br>2 新茶屋ため池の整備を急いでもらえないか<br>3 学童保育の保育料の補助について                  |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、林光政君に発言を許します。

○議員（林 光政君） 皆さん、おはようございます。通告書に入る前に一言御挨拶を申し上げます。川南町消防団の皆様方、自分の本職の仕事を持ちながら、1月の消防初め式、7月の操法大会等に対する取り組み、ボランティアにもひとしきり日ごろの消防団活動に対する心構えに感謝とお礼を申し上げます。

通告書に従い、質問いたします。

質問事項、川南町消防団活動について。質問の要旨、消防団各種大会等を控えての訓練期間中の留守を預かる家族は大変と聞く。そのことについて、どう考えるか。また、関連ですけども、防火水槽の管理はどう行っているのか伺います。

このことは、議会だよりナンバー113、平成28年8月1日発行に掲載済みですが、ことし、すなわち平成28年5月期議会全員勉強会、5月6日開催、議会が町内10カ所に設置しております意見箱に投函されている意見書について審議をいたしました。そのときに投函されていたものの1件です。大変、貴重な意見と考えましたので取り上げました。

投函者、年齢33歳、女性、回収先、サンA文化ホール、無記名のものです。原文を読み上げます。

消防団の今後のあり方について。現在の状況だと入団者がいない団はなかなかやめることができない。過疎化が進む中で、主人が夏、冬には夜、毎日不在の我が家、核家族、共働きの家庭には大変なことです。入団期間を明確にしてほしい。各団の人員の状況を役場は把握してサポートしてほしい。苦しいです。消防期間中はけんかが絶えません。今回の団編成でますます…。辞めれる時期も遅くなりました。ボランティアは必要です。ですが、その陰で苦しんでいることを町長にわかってほしい。フェイスブックで褒められるのは、消防団だけ。家族は。クエスチョンマークで終わりになっております。

切実な、留守を預かる人、この場合は奥さんの訴えです。ただ、私が思うには、文章の中にその陰で苦しんでいるとあり、ただ泣いているだけではないということです。小さい子どもさんがいて、もしかして奥さんが夜勤のところがあるかもしれない。いろいろな状況、

または条件が各家庭で違うと思う。個人的なことですけど、消防団活動のひとこまと捉えていただければ幸いです。

次に申しますのは、私たちが学校を卒業したころの話をちょっとします。私は、通浜出身です。親は兄弟で漁師をしておりました。卒業して地元で働いていたならば、自然と消防団員青年団加入は当たり前でした。これはどんな職業の方も同じのようでした。無線のない時代でしたので、船の帰りが遅くなると親戚寄りをして漁協に相談をし、救助船を、青年団を中心に消防団も一緒になって仕事をしたものです。団結、絆はしっかりしていたと思います。

現在は、どの地区も人口減で団員の確保も大変なときです。家庭内でいろいろな問題が出てくるのだと思います。入団していただくには、地元の公民館長さん、後援会長さん、振興班長さんなどなど関係のある人たちと行政側からも足を運んで消防団活動への理解をしていただくよう、家族の人たちの話し合いが必要と考えます。

次に、防火水槽の管理はどう行っているのか伺います。

この場所は、通山2、東通山公民館の東約50から60メートルぐらい先、農道南側約1メートルぐらい奥の防風林の中に道路と10センチか20センチぐらいのちょっと高い、ほとんど道路の高さと変わらないところにあります。

昨年になります、地区の人からの知らせで、現場を見に行きました。防護柵もなく危険と御座いましたので、担当課にはその時点で場所を教えました。

この夏、公民館、番野地営農の研修所での役員の方が通山小校区の危険マップの話がされました。柵のない防火水槽が書いてなかったものですから、私は話をしました。翌日、現場に行ってみましたが、柵はなく、昨年そのままでした。水深約110センチから120センチくらいかと思ひます。非常に危険と思ひ、夏休み中でしたが、先生にも話しておいたほうがよいと思ひ、通山小に寄ったところ、ちょうど教頭先生が草刈り作業をしておられ、その話をしたところ、「場所を教えてください。」と言われたので一緒に行きました。先生は、開口一番、「これは危険。」と言われ、いろいろ話し合ったところです。ただ、約30センチくらい丸い白塗りの看板に赤字で「危険」とあり、黒字で「火災時用の大切な貯水槽ですので、この中では絶対に遊ばないでください」とこれだけ書いてあります。あの汚い水の中では、泳いだりして遊ぶ子どもはいないと思ひます。

失礼に聞こえるかと思ひますが、私は「何と不親切な」と思ひました。小さい子ども、低学年の子どもたち、大人には読めても小さい子どもたちには読めないと思ひます。また、反対側から来たときにはわからないと思ひます。看板には、どこが管理しているかも書いてありません。もし、水槽に落ちたら不幸なことになりかねません。教頭先生も「小さい子どもが落ちたら上がれないかもわかりません。」と言っておられました。

地区の人からの危険箇所の情報です。しかも、水槽です。安全第一に考えていただきたい。私は、そう思ひます。

質問席に移ります。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの林議員の質問にお答えをいたします。

消防団の件と、それから防火水槽の件でございました。

冒頭に議員のほうから消防団に対するねぎらい、お礼の言葉をいただいたことで思いというのは、林議員の中に非常に素晴らしい大切なものがあるというのは感じました。

その一方で、消防団はやはり家族、職場、地域の中でそういう方々に支えられて存在しておりますので、現在、本当に共働きが多くなって、奥さん方に非常に負担をかけている部分があるという話は、私も耳にはしております。時代が変われども、消防団の必要性、川南町における存在感というのは変わらないものがあると信じております。時代の中で、それぞれが役割をしっかりとやりながら、今、議員が言われるように奥さんのことを本当に、ほかに面倒を見てもらう親のことを思いやりながらやっていくべきだと思っております。

御承知かと思いますが、消防団には大きな2つの大会がございます。夏の操法大会、機械器具の操作の正確性とか消火までの時間を競う大会でありますし、冬場は消防初め式ということで、主に通常点検、小隊訓練ということで団員の連帯感を培うという2つのものがございます。そのために、それぞれの団が、部が、1カ月から2カ月の練習をしております。それは、各部に委ねてはいますので、決して強制的というわけではございませんが、いろんなことを踏まえながらやっていくべきだと考えておりますし、この前、県大会が終わりまして、そこに出場した部は翌日に子どもさん、奥さんと呼んで交流会をしていたようでございます。本当に御指摘のとおり、いろんなところでストレスもたまるともたまるかもしれませんので、精いっぱい行政もできる範囲でサポートをしていきたいと考えております。

もう1つの防火水槽の件でございます。

やはり消火のための防火水槽でありますから、そこに安全性というのは第一に考えられるべきことであります。町内では、基本的に消火栓がだんだん増えてきておりますが、いまだに防火水槽があるのは事実でありますし、所有が実は町のものでない。いろんな善意によってつくられたものとあって、全てが皆さんの要求どおりにはいかないかもしれませんが、我々も調査をしながらしっかりやって、これからも行きたいと思っております。

○議員（林 光政君） いろいろと取り組んでいただいているようでありますが、この意見箱の回答については、議会事務局ももちろんですけども、私たち議員もそれぞれの考えをしたためて提出しているところであります。

いろいろ町長もおっしゃいましたけど、団員の入団には、昔は自然と、さっきも申しましたように、当たり前だという考えが私たちにもありましたけれども、現在では、ここにもありますように奥さんが夜勤のときとか、また核家族で子どもの面倒を見てくれる人がいない。そういう家庭が多分に多いと思います。だから、けんかが絶えないとか、いろいろあるんですけど、この中で私は1つ気になるのは、奥さんが苦しんでいるというところにちょっと考

えることがあるんじゃないかと私は思います。ただどうしようもなく、ただ泣いているということとはちょっと違うと私は思いましたので、そのあたりも十分に考えていただいて、今後の対処をしていただけたらと私は思います。

そして、さっきも申しましたように、地区の公民館長さんとかいろいろな関係される方々と、やっぱり行政側からも足を運んで、膝を突き合わせて話していただければ、いろいろなこういう家族の方たちとも意見交換をしながら話を進めていけば、うまいこと理解をしていただくのではないかと私は思います。

もう1つ防火水槽について、お聞きします。

実際にあった話をします。これは、町が管理するプールでのことです。現課長さんたちが、今よりまだ若かったころ、私の記憶では、十七、八年ぐらい前になるかと思います。町営番野地住宅に住んでおられる方の子どもさんが、番野地公園横のプールで幼い命を落とされた1件があったことを思い出してください。多分、課長さんたちが若いころあっておると思います。

この事故は、私が漁協に勤めていたときに起きました。浜のおばあさんになる人から、夜8時ごろだったと思います。番野地にいる孫から子どもが家に帰って来ない旨の電話があったとのことでした。私は、漁協に行き、その旨の放送をいたしました。翌日の早朝、おばあさんから電話があり、「林さん、子どもがプールで。」と泣きながらの電話でした。

このように町の関係する施設で取り返しのつかない水の事故が起きているのです。危険の呼びかけの看板だけでよいとお考えでしょうか。さっき、町長もおっしゃいましたが、もう一度お聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

消防団ともう1つの件がありますが、まず、消防団に関しては、本当に大事なことはしっかりその団員含めた家族と向き合うことだと思えます。四角四面に、これはきまりだからとかいう話ではなく、ちゃんとそういう苦しんでいる方々の声も聞けるように担当含めやっていきたいと思えます。

特に、今年、再編をして1年、2年、そういうことで、今本当に苦しんでいるピークがあるとの話も聞いておりますし、また新しい川南町消防団をこれからつくっていくという機運もあると思っておりますので、しっかりとバランスのとれた向き合い方をしていきたいと思えます。

防火水槽の件、プールの件ですが、本当に夏の水難事故というのはどこで起ころうとやはり幼い子どもたちが絡んできますので、非常につらい事件だと思っております。細かいことは、また質問がいただければ担当のほうに答えさせますけど、おっしゃるとおり、やっぱり命の大事さというのは、我々はしっかり考えるべきだと感じております。

○議員（林 光政君） 町長もおっしゃいましたが、危険防止柵の設置の考えはやっぱり持

っておられるんですね。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの林議員の御質問にお答えします。

ちょっと言いわけがましいことになってしまいますが、実は、9月4日の津波避難訓練、通山地区で予定されておりました。その避難訓練の後に御指摘の場所については、昨年度来からの課題ということもありまして、防護柵を設置する予定にしておりましたが、こちらが延期になってしまいまして、また別日を設定させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（林 光政君） 番野地とか、十文字あたりの防火水槽には、ちゃんと金網がめぐらしてあるようです。地元の人しか知らないような防風林の中にある防火水槽こそ、危険防止の柵が必要と私は思います。くどいようですが、危険防止には案内看板だけでよいものもあるかもしれません。だが、相手が水となった場合には一歩間違えれば大人、子どもに関係なく、命にかかわる問題です。どこが管理しているのかもわからないような看板1枚で、お茶を濁すようなやり方はやめていただきたい。浅学の私はそう思います。町長、担当課長の再検討を望み、質問を終わります。

○議長（川上 昇君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました一般質問通告書要旨に基づき、質問をさせていただきます。

第1点目は、総合戦略についてお尋ねいたします。

第5次の川南町長期総合計画、後期基本計画であります。その中に地方創生に関する主な取り組みや本年3月の町政運営方針でも触れられていますことについての質問になるかと思っております。

今まで、何度か一般質問で質問させていただきましたが、どうも町長の答えが抽象的などころがあります。町長の感想や評論等でなく、具体的な施策や行動計画でお答えいただきたいと思っております。

ところで、具体的な質問の前に、確認しておきたいところがございます。町には各種の計画が作成されていると思っております。つくられた計画につきましては、議会勉強会などで機会を捉えて説明をいただいたり、でき上がったものをいただいたりしています。それを読まさせていただきますと、私には、それぞれの計画の整合性に疑問があるものもあると感じるところがあります。

そこでお尋ねですが、町の最上位として捉え、あるいは位置づけておられる柱となる計画はどれなのか、お尋ねいたします。

第2点目は、運動公園の管理についてであります。

さきの3月議会でも同僚議員が野球場や木々の枝やグラウンド内の木の根の質問もありま

した。

現在、管理されている方は委託内容についてはよくやられていると思っております。夏場は、芝や雑草もよく伸びるわけですが、この暑い最中も頑張っておられます。

質問は、委託内容とは別の件ですが、27年、昨年12月議会でも質問いたしました。運動公園陸上競技場北側土手に植栽されている桜についてであります。質問時点では、冬場でしたので確認が困難であり、春になって芽吹きの際に確認し、状況を見て適切に処理するということでしたが、その後、どのような処理をされたのでしょうか。処理経過についてお尋ねします。

なお、ついでは済みませんがお尋ねいたしますが、運動公園の状況についてはどのような頻度で状況を確認されているのでしょうか。

陸上競技場にはスタンド部分に水銀灯が設置されています。利用者は、夜間でも散歩やジョギングが可能で大変助かっていますが、そのうちの1つが、根元が相当以前から腐食して倒れそうになっています。いまだに危険なので近寄らないようにという注意がしてあるだけです。もちろん危険でもありますし、台風シーズンでもあります。倒れでもしたら、余分の経費が必要ではないかと懸念するわけです。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

いろいろな質問をいただいておりますが、大きく、今いただきましたので、それについてお答えをさせていただきます。

町が一番柱とする計画は何かということをございます。それは、議員も御承知だと思いますが、第5次長期計画でございまして、それに基づいていろんな計画の整合性をこちらとしてはやって進めていくつもりでございまして、進めているところだと信じておりますし、御指摘の点はまたその都度お答えしたいと思っております。

2つ目の運動公園の整備につきましても、やはりトータルとしての判断でやっているところでございまして、担当部署ということで細かい点については教育長に答弁をしていただきます。

○教育長（木村 誠君） 陸上競技場、北側土手の桜についてでございますけれども、議員がおっしゃるとおり12月議会で御指摘を受けました。その後、3月ごろに桜の成育状況について確認したところ、10本の桜が枯れているという状況でしたので、また枯れかけている状況でありましたので伐採したところであります。

御指摘の場所は、議員、今御指摘のとおり、桜の成育が非常に悪くて、桜に適していない場所のようでありますので、専門業者に相談するなどして、他の樹木を植栽するなどの検討を行っていきたいというふうに思っております。

運動公園の管理、どうなっているのかということですが、どの頻度でということですが、管理は依頼しておりますので、これは毎日やってもらっているというふうに思ってお

ります。

それから、水銀灯の件ですが、私も行って見たんですけど、担当からはもう直しましたということだったんですが、私自身もちょっと気づかなかったんですけども、見に行ったんですが、どこの場所だったんでしょう。

済みません、以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 運動公園の点は、後でまた質問をさせていただきます。

まず、総合戦略に関して質問いたします。

総合計画、いろんな町に計画策定されております。町長のただいまの御答弁では、第5次長期総合計画、総合計画ですね、が町の柱となる計画ということであります。私もまさにそうあるべきだと思っております。

1969年だったと思います。地方自治法の改正で総合計画の策定が、もちろん議会の議決を経た基本構想の策定が義務づけられております。

ただ、2011年に地方自治法第2条の第4項が削除されております。これは、総合計画にかかわる部分です。

ただ、同日に、総務大臣から通知がなされております。これは、今後も総合計画については、地方自治体はつくることが望ましいと、もちろん議会の議決も違法でも何でもありませんという通知がなされております。

町といたしましては、今後、総合計画についてどうなされるお考えか伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 総合計画のみではなく、当然、じゃあ総合計画としてお答えをいたしますが、行政に一番大事なことは、しっかりと目標をつくって、それに従ってやっていくことだと思っております。

議員が言われたとおり、抽象的な言葉が多いという指摘も十分わかっておりますが、それをより具体的に、わかりやすく伝えることができるかというのが我々の仕事だというふうには認識しております。

○議員（蓑原 敏朗君） 済みません、町長。私がお尋ねしたかったのは、今後基本計画をどうされるのか。策定義務はなくなったわけですね。地方自治法の第2条第4項削除されておりますので、ただ総務大臣通知では今後もつくっていいですという通知がなされております。

今後、川南町はどうされるんでしょうかという質問をしたつもりなんですけど。

○町長（日高 昭彦君） それは失礼いたしました。

当然、今後とも大事な柱でありますから、義務があろうとなかろうと町としてはしっかりとつくっていきたいと感じております。

○議員（蓑原 敏朗君） 他の自治体では、この基本計画策定を条例化しているところも既にあります。

町としては、条例化するお考えはございませんか。

○町長（日高 昭彦君） 現在のところは、確かに条例化しておりません。今後についてもしっかり検討していきたいと思えます。

○議員（蓑原 敏朗君） 小っちゃな犬小屋をつくる場合でも簡単な設計図とかはあるわけですよ。町としても、柱となる基本計画ですので、ぜひとも条例化、検討されるということですけど、ぜひやっていただけたらと思えます。

そして、当然、議会の議決もその中に入れていただきたいと思いますと思っております。

ついででするのでお尋ねします。

地方自治体の目的は、済みません、こんな質問してちょっと幼稚だと思われるかもわかりませんが、地方自治体の究極の目的はどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 詳しく的確に答えられるかどうか自信がありませんが、我々の目指すところは、住民福祉のサービスの向上であると信じております。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長、まさに的確に私はお答えになったと思っております。地方自治法の第1条の2でも、地方公共団体の目的は住民福祉の増進というふうになっておりますので、的確だと思えます。

住民福祉の増進、何となくわかっているようでわからないわけですけど、私は福祉の増進ということは住民の満足度、サティスファイドをいかに高めるかということではないかと思えます。

現に、都城市あたりはウェルネスシティ——「福祉増進のまち」というような標語も挙げておりますよね。だから、何も福祉増進というのは、社会的弱者ですね、身体的に弱っていらっしゃる方、病気の方、貧しい方等を助けるという意味じゃないと思うんです。住民の満足度を上げるということになるんだらうと思えます。

それでは、総合戦略について、具体的に質問させていただきたいと思います。

まず、人口ビジョンについてお尋ねします。

6月の一般質問において、本町の人口が1万6000人を割り込んでしまったことについて質問させていただきました。その際、町長は「町の人口ビジョンより早いペースの減少を驚いている」と、「対策を急がねば」とお答えになっております。国においては、国力という言葉がよく使われますけど、町力——町の力という言葉が適切かどうかわかりませんが、人口は町の力——町力をあらわす中心的なファクターになるんだらうと思えます。対策を急ぐということでしたが、町長、どんな対策をとられたか、またどんな対策をとろうとされているのかお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） まさに、人口に関しては、現在、本当にどこの、全国のどこの市町村も大きな課題として捉えているかと思っております。何とか我が町も、これから伸び、しっかりと前に進んでいくために、やはり若い世代が定住できる町、そして子どもを生み育

てやすい、そういう環境をつくるのが我々の仕事だと思っておりますので、町内企業への家賃助成でありますとか、子どもの医療費助成を小学校までだったのが、今回、高校生まで、ちょうど1年前、9月1日からさせていただいておりますし、これからもいかにこう定住をしていただくかということに関して、さまざまな手段をとっているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 医療費助成、家賃の助成とか、具体的に答えていただきましたけど、そのような具体策を一個一個積み上げていただきたいと思うわけです。

総合戦略、人口ビジョンの概略の中で、人口流出の要因として、進学率の上昇と都市部の就職の増加による結果というような記載がされております。それは、結果としてはそうなんだろうと思います。ただ、成人式のアンケート等を議会でとらせていただきました。それを見てみますと、できたら川南に残りたいと。仕事があれば川南で残りたいんだよという結果も出ているわけです。だから、一部には都市部に最初から就職したいという方もいらっしゃるかもわかりません。で、仕事がないからではないのか、都市部の就職が増えたのは結果であって、仕事がないからではないかというふうに、側面もあると思うんですけど、町長、どんなふうにお考えですか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり、どうやったら川南に住んでいただくかということで、視点としては、もし仕事に関して言うならば、まず、企業を誘致して働く場所を設置することもありますし、もう一つの視点は、町内に住んでいただいて、どこまで通勤できるかという点になると思いますので、そういったことを中心に、これからの提案は、組み立てはやっていきたいと思っておりますが、現在、やはり町内の企業の仕事、どんな仕事があるのかということ、これから、小学生、中学生、高校生までに、いかに我々は情報をしっかり伝えていくことが必要かということも、県と連携をとりながら、しっかりと視野に入れながらやっていきたいと思っております。

企業誘致に関しては、今、工業団地の中に町有地がないという、非常にこう不利な条件はありますが、現時点で、実は2社、いろんな相談を受けております。まだ、相手の事情もありますので、公にするときには、また皆さんには御相談しますが、そういったことで、各課それぞれで取り組んでおるところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 企業が2社進出しようとしているということですけど、ここではちょっとお答えになれないということですので、期待しておきますけど、総合戦略なんかを見ると極めて観念的なんですよね。地域に魅力的に働く場合は、企業、操業しやすい環境を整えることで仕事を創出、わかったようでわからない、具体性がないんですよね。だから、これはどういうことなのかなと、今後、計画をつくられる場合、もちろん、最初は基本構想ですけど、それから後期計画等になっては、もう実施計画部分に移る必要があると思うんですよね。だから、その辺を具体的にもうちょっと取りまとめていただきたいと思うんです。

仕事については、また後でお聞きしたいと思うんですけど、仕事の第一義的な目的、もち

ろん目標実現とか、いろんな側面もあるだろうと思いますけど、私は、第一義的には、生活の糧を得る必要があると思うんですよね。暮らしが成り立つように誘導していくことが大切だと思うんです。仕事については、後でまたお尋ねいたします。

時間が余りありませんので、急ぎます。済いません。

小学校ごとに、川小だけ東と西に分けられたようですが、再編の説明会をされています。町長おっしゃるように、人口減少は時代の流れで、川南小ひとりだけにかぶさった問題ではないということは、否定できません。だから、小学校統廃合により再編というのは余りにも乱暴で、短絡的で、無策ではないかという気がするわけです。

町長は、私が出席させていただいた会では、再編の、町民の意見を聞いて判断をしたいというような御挨拶もされました。白紙で望んでおられるというような意味だろうと思いますが、ただ、説明会に参加していて、私にはどうも再編への誘導ととられかねない部分も感じたわけです。統廃合しなくてもすむような政策を進める、統廃合しなくてもすむように努力することが必要ではないのだろうか、座談会でもそういった意見が出たということは、町長も御存じだろうとは思いますが。

大規模校、小規模校それぞれメリットがあることは間違いないと思います。ただ、これは間違いないと思うんです。もしも小学校がある地域でなくなったら、その地域にとっては決してプラスの要因にはならないと思います。確実に衰退に拍車がかかると思うわけです。どうお考えでしょうか。

総合戦略の中にも、地域コミュニティの強化を図るために、小学校を地域文化の拠点にするとうたってあるわけです。その辺、お尋ねいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの御指摘でございます。まさに、学校と地域が密接に絡んでいるというのは、本当に現実的であるし、我が町も今、自治公民館というのは、小学校単位ということで進めさせていただいております。

今回の学校説明会においては、議員が御指摘であります、こちらから再編を促したつもりは全くございませんし、簡単にすませるつもりもございませんので、まずは保護者の、住民の意見をしっかり聞いて、グループ討議を、ワークショップ方式といいますけど、そういうことで、しっかりとこう住民参加型の一つの行政手法だと思っております。

人口減の問題が、なかなか、特効策があるとは思えませんが、しっかりとした時間軸で展開をしていきたいと思っておりますし、9月、新学期が始まりまして、川南町は8名の新入生を迎えることができました。それはやっぱり、いろんなところで努力している職員のおかげだと思っておりますし、昨日も、岐阜県からの夫婦が移住相談に来てくれましたし、先週、大阪であった移住相談会も4組の方は、ぜひ直接話を聞かせてくれと、積極的な話がありましたし、現に、今までにその4組とは別に4組がまた来て来ております。

なかなか皆さんに、すぐにお示しできないかもしれませんが、職員は本当に危機感を持つ

て取り組んでおりますので、住民と一体となって、これからも続けていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長も、説明会、いろんな意見が出たことはまとめられて、もう見られたかどうかはわかりませんが、私は一つの班しか参加いたしませんでした、「もし、小学校がなくなったら、その地域に住まないだけでなく、ひょっとしたら町外に出るかもわかりません」という意見もありました。また、「私は、今はその地域に住んでないけど、OBとして自分の出身学校がなくなるのは大変残念だ」とか、いろんな意見がありました。

今、町長がまさにおっしゃいましたけど、川南町は今、町長は小学校区ごとに自治公民館編制されております。大きくなると、コミュニティの成熟度というんですか、完成度は、地域住民のつながり度に比例すると思うわけですけど、大きくなればなるほど、それは、つながりというのは下がってくるんだろうと思います。

で、仮に小学校が、仮にですよ、一つになったりすると、父兄間のつながりというのは当然薄くなるんだろうと思うわけです。そして、小学校、中学校というのは、いろんな機能を持っていると思います。町長も、お話の中でおっしゃいましたけど、文化的な拠点だけでなく、今まさに台風シーズンで、東北・北海道等は大きな災害が起こっておりますけど、どの報道を見ても、学校とか、ああいった公共施設が避難場所となっております。小中学校等は避難場所の拠点ともなるわけです。

また、地域老人クラブとも、小学校等を通じていろんな活動も起こっていること、やってらっしゃることは御存じだろうと思います。ぜひ、学校の再編については、慎重に住民の意思を尊重させていただくことをお願いいたします。感想があれば、お願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 感想というのは、余りにも失礼かもしれませんが、今、私が今回一番伝えたかったことは、危機感を、現状をまず共通認識として持っていただく。それは今、こういう状態だから我々はどっちに歩きたいかということを住民とともに考えたいということで、あえて危機感を一緒に持っていただきたいという趣旨でございました。ということは、地域の重要性というのは、私も集落に住んでおりますので、大切に今後もしていきたいというつもりであります。

○議員（蓑原 敏朗君） 危機感を持っていただきたい、まさにそのとおりなんですけど、それは行政の一つの大きな仕事だろうと思います。前回の質問だったかどうか覚えておりませんが、質問の中で、広報広聴のことを申し上げました。まさに、広報広聴にかかわることだろうと思います。

確かに、私たち、ともすれば、いろんなことがだめになった後で、ああ、例えば家族のことで、例え、ふさわしいかどうかわかりませんが、お父さんがいなくなった後で、お父さんの大切さを気づくとか、子供がいなくなって、亡くなったという意味じゃなくて、どっか町外に行ってしまうと、ああ、寂しいなと思うのと一緒に、事前に察知して行動することは

非常に重要だと思うわけです。それは、広報広聴という部門を通じて、行政の大きな仕事だろうと思うわけです。

次、第3点目に移ります。生まれ育ち、川南を思う人づくりについてであります。

「ここで子育てしたいと思わせるまちづくりを推進します」とあります。そのための一つに、「子育てニーズの多様化に対応するための体制、制度を構築する」と記載されています。ところがですよ、町長、通浜の児童館は廃止される方向で進んでおります。

また、過去に複数の同僚議員が質問しております。病児・病後児保育についてであります。たしか、その際は、町長のお答えは、アンケートの結果が、希望者が少ないというお答えだったと記憶しています。多様化にはむしろ逆行ではないかと思うわけです。また、少し優しさに欠けるんじゃないかと思えます。もう少し、当事者に、必要としている人たちに寄り添うような気持ちにはなれないものだろうか、ここで、川南町で子育てしたいと思うだろうかという不安を持つわけです。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおりでありまして、やっぱり子ども、子育てに優しい町でありたいというのは同じ意見だと思っております。

通浜の児童館、いろんなことを含めて、共働きが多い家族が増えてきて、そういういろんなニーズが多様化するちゅうのは本当に十分承知しておりますので、これからの町の進むべき方向は、保育というのと、またいろんな意味で大きな形での育児、子育てという支援を考えていきたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） すみません、考えていくということは、通浜の児童館廃止は考え直すということですか。

○町長（日高 昭彦君） 通浜の児童館に関しては、定員が80名の中で14名。この前、保護者に関して説明会もさせていただきました。その児童クラブ、もともと児童館という意味は、保育ではなく、そこで小学生を含めて遊ぶという、学ぶという、学ぶとはちょっと違いますね、そういうことでありましたので、現在は通浜小学校に児童クラブを設置しております。川南町において、通浜の地域性、特殊性は十分理解しておりますし、過去に保育型の児童館ということで町から職員も出ておりましたので、一般的な話だけで切る気はございませんが、必要なことはしっかり向き合いながら話をさせていただきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長先ほどおっしゃいましたけど、共働き世帯が増えていると。児童館は、たしか私が間違っていなければ、18歳未満の子どもたちを対象にできるわけですね。だから、子どもたちが学校から帰って集う場所にもなるわけです。そして通浜の児童館については、町長まさにおっしゃいましたけど、地元の人たちは保育所的機能を備えたものというふうに理解し、また活用してきてお金も出し合ってきたんだろうと思うわけです。ぜひとも、逆に、子どもたちが通浜、ほかの地域からでも保育所機能を持った児童館に通うような展開も考えられるようなことも考慮の一つにさせていただきたいと思うわけです。

愛知県の名古屋市東部に東郷町という町があります。これは昨年、私たち総務関係の委員で議会の行政調査で伺ったところでもあります。子育て日本一を目指している町ですが、確実に若い世代の転入が増え、子育ては東郷町でいたいという方たちが増えているそうです。これは東郷町の方の説明ですね。

文部省もその東郷町という町の行政手法をかなりまねしてるというんですか、学んでるところがかなりあるように思っております。言葉だけでなく、実際の行動に人の流れが呼応している事例ではないかと思うわけです。もちろん病児・病後児保育にも取り組んでおります。このほかいろんな先進的な事例にも取り組んでおるわけですが、今ここでいちいち述べる時間はありませんので、ぜひ一度、その東郷町の子育てに関する施策について勉強していただければと思うわけです。

先ほど、子育てについて、これからもいろいろ取り組んでいきたいということでしたけど、町長が考えられるさまざまなニーズの多様性に対応する子育て施策ちゅうのは、具体的にはどんなことを考えらっしゃるんでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) これはまだ発表できるかどうかというのは微妙ではございます。まだ検討しているということで御了承いただきたいと思いますが。保育という面が当然ございます。これは我々が保育ということを児童福祉法において保育所があるということ进行调整する必要があります。学校においては義務教育ということで設置義務がございますが、そういうものと。

もう一つは、育児に対する不安。例えば、今中央保育所にある子育て支援センターとありますが、保育所、民間ではできないそんな相談事、病後児保育であるとか、いろんな育児に関する何っていうんですかね、やっぱり相談ってなるんでしょうか、そういうサービスですかね、そういうとこにこれから我々は、行政は進むべきではないかと個人的には思っております。

要するに、トータルとして、しっかりと我が町は子育てに優しい環境を備えてるよねと。今東郷町の話がされましたけど、そういうまちづくりにいくために職員とともに考えていきたいと思っております。

○議員(荻原 敏朗君) 病児・病後児保育はどうされるんか、お伺いしたいと思っております。できない理由を考えるのではなく、どうやったらできるかということをご検討いただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども申したつもりでございましたが、言葉が足らなかったようです。民間とかそういう保育所にできないことを行政がすべきじゃないかと私は考えております。

○議員(荻原 敏朗君) ということは、病児・病後児保育も考えますよというふうに理解してよろしいんですか。

○町長（日高 昭彦君） これからの重要な検討課題だと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） よろしくお願ひいたします。川南町は幸か不幸か、医療機関が保育所持ってる機関もございますよね。だから、割と持っていていき方によっては可能な側面もあるんじゃないかと思ひます。ぜひ大変でしょうけどよろしくお願ひします。

次に、雇用の創出についてお尋ねします。

雇用を創出し都会からの人材を受け入れるまちづくりをするとのこと。人々が生活を営む上で経済活動というんですか、お金をもうける活動というのは不可欠であるわけ。きれいごとを並べてみても、下部構造と上部構造の関係は否定しがたいわけであり。暮らしが成り立つためには一定の経費がどうしても必要になるわけですね。雇用を創出し都会から人を呼び込むことは、それはそれでいいことだと思ひます。川南町に魅力があれば、そういった人たちは当然出てくるんだろうと思ひます。

それでは、どのように雇用を創出するのか、お尋ねします。また、私はむしろ今ある業種にてこ入れして、町外に出ていかなくて済むような方法のほうが、むしろ大切に現実的ではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 雇用という意味の中で、いかに地元の若者が地元で働いていただくかという視点は非常に大事でありますし、先日、宮日にも書いてありましたけど、宮崎県が、高校生が残るのが50%台であると、非常に低いと。片や、福井県とか富山県だったと思ひますが、9割以上の高校生が残っていただく。それは県を挙げて、やはり地元に残す努力をしている結果だと聞いておりますし、ということは我々も町に残っていただくために町のPRを、先ほども申しましたけど、小学生、中学生のうちからしっかりと出前講座なりをしてこれから伝えるべきだと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 努力はぜひやっていただきたいと思ひますけど、福井、富山の例をおっしゃいましたけど、努力したから残りなさい、残りなさいとって呼びかけたから残るわけじゃないんですね。仕事があるんですね、福井、富山は。だからまず第一は、仕事がある、食っていける生活環境をつくり上げると。川南町でいえば、基幹産業といつも言われる、町長も私たちも申しているわけですけど、農業ですね。農業で食っていけるようにする必要があります。もちろん大規模農家も育成必要ですし、大規模農家はむしろ自分たちでやってらっしゃる側面もあります。ただ、川南町の場合は、中小農家も含めて育成、手だてを講じなければ農家離れが起こるだろうし、ひいては人口減少にもつながっていくと思ひますけど、中小農家に対する手だてについてはどうお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさに議員の御指摘のとおりでございまして、現在、本町において、新しくそういう新規就農者を支援するために研修、ハウス施設整備、そういうことで今構想を練り、できれば来年度からでも実施ということで計画をしているところでございます。

また、商工業の支援についても、同様に創業支援に対する助成制度をただいま検討中でご

ございます。こちらも来年の当初予算にまた提出できればと考えているところでございます。

**○議員（荻原 敏朗君）** 国の言う新規就農と私が理解する新規就農と若干ずれがあるんですけど、親がAっていう農業をやっとって、その後継ぎというんですか、後継者が同じくAという農業をやったら、新規就農と言わないとかですね、甚だちょっとおかしいなと思うところもあるわけですけど。

ただ、異業種から、例えば都会から農業をやるというのは、大変これは成功するのは難しいことだろうと思うわけですね。もちろん町長も農業の技術者ですから、わかってらっしゃると思いますけど、今ある農家を何とかドロップアウト、落ちこぼれしないようにするのを防ぐ、再生できるようにするとかいう視点で頑張っていたらいいと思うわけです。

今町長が商業のことをおっしゃいました。漁業・商業も今てこ入れが必要な時期に来ていると思います。川南町も御多分に漏れず、高齢化も30%、高齢化率は超えているわけですけど。商店なんかも、僕は商店街というのは、道路や橋と同じように重要なインフラだと思うわけですね。それがなくて生活できないという意味では重要なインフラだと思います。ぜひ漁業や商店街にも農業同様にてこ入れが必要だと思います。

農業について一言つけ加えさせていただきますけど、ことし雨が夏場大変降りませんでした。私の友人の家も初めての経験だそうですけど、井戸が枯れたそうです。ぜひ、ちょっと時期は遅れましたかしれませんが、畑かんの開栓率というんですか、どうにもまだ数値的にかなり低いわけです。ぜひとも畑かん等を利用して、高品質、多量の生産ができるような指導、助言もぜひ行っていただきたいと思います。御意見があればお願いいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** 畑かんの推進地の本当に長年の夢でありましたし、全国でもですが、こういう農地整備というのは、計画から何十年もかかってしまいます。ダムをつくり水位を引っ張りということで、30年、40年というのが常でございまして、当時は、我々は要望したけど、孫や子の代になったら、もう要らんとよねというのが現状でございまして。だからこそしっかりと水を選択できる農業のよさ、これを使うことによって、どういう方向が伝えられるかというのが我々の仕事だと思っております。

**○議員（荻原 敏朗君）** 農業を営む上で管理できる、コントロールできる水ちゅうのは、絶対必要なのはこれは間違いないことですのでよろしくをお願いします。

土建業についてちょっと触れさせていただきます。今、公共工事等はかなり減ってきております。川南町も基金は相当たまってきております。お金をためることが目的ではないと思うわけですね。このお金を有効利用、活用することが必要だと思うわけです。

土建業でいえば、例えば同僚議員が何度か質問されましたけど、川北南橋の接続道路とか、必要なところは幾つもまだあるわけです。無駄な公共投資、特に箱物等をつくる場合は、ランニングコスト等を考えたら慎重にならざるを得んとは思いますが、ぜひとも無駄な公共工事は避けながらも、ぜひとも基金等を有効利用されて活用されて交付金事業等もとりいっ

ていただきたいと思うわけであります。

時間がありません。運動公園についてちょっと触れさせていただきます。

町長は、キャンプ等で交流人口の増加を図るとよく言われております。このことは大変結構なことだと思います。古くから、人が動くと、市や門前町とかいうのが昔からありますけど、経済効果につながると言われているわけです。でも最高の川南を訪れられる運動関係者へのおもてなしは、よい施設を提供することだと思うわけです。他の市町村と比べて、決して川南町の施設がまだ勝っているとは思えません。ぜひとも年次計画を立てて、一遍には無理でしょうか、整備されるお考えはないでしょうか。年次計画についてお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） 具体的にトータルとしての計画は具体案は出しておりませんが、当然、陸上競技場であるとか野球場、土でできたところには、それぞれ雨が降ったときに亀裂が入ったりしますので、そういう意味では、その都度修理をさせていただいております。現状のほうが、教育長のほうがあれば。じゃ、教育長のほうに具体的には話をしてもらいます。

○教育長（木村 誠君） 教育委員会が管理しているいろんな施設がありますけれども、今文化ホールにしても、それぞれ器具といいたいでしょうか、いろんなものが交換時期にきてるんですよね。ということで毎回毎回補正等をお願いしているわけですが、今回も小学校の遊具等の交換なり撤去なりということでお願いしているわけですが、そういうことで優先順位を考えながらやっていかざるを得ん、予算の中でやっているわけで、中長期的にどうするのかと運動公園をですね、そこは考えていかなきゃいけないことだと思っております。今のところは優先順位ということで。今町長から答弁がありましたとおり、土のグラウンドであります。本部席前も荒れておりますけども、11月3日に町民スポーツ祭を予定しておりますので、9月の20日、21日に陸上競技場は整備する予定にしております。そのときに御指摘のところあたりも整備する予定にしております。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） 私が言いたいのは、優先順位とかいうことでなくて、年次計画を立てるべきではないかということです。

教育長は御存じでしょうけど、陸上競技場のでこぼこについて今触れられましたけど、野球場の1塁側のスタンドのところも、ちょっとひどいですよね、あのでこぼこはですね。ことし大学野球の開会式に教育長も出席されてましたけど、私も行って見ました。来られた人が、何やこのスタンドはと、木の枝が出てる、あれで大変恥ずかしいなと、心の中で思ったところであります。

先ほど言いましたように、やっぱ施設がよくないとキャンプや大会等も来られなくなる心配もありますので、ぜひ年次計画を立ててやっていただきたいと思います。川南町は宮崎県のちょうど中央にあって大変条件的にはいいところだと思っております。ぜひお願いします。

また、運動公園については時間がきましたので、また次の機会に質問させていただきたい

と思います。

町長、今、地方は生き残りの転換点。言いかえるなら、衰退するか、持続可能な地域となるかの重要な時期を迎えてると思います。町長、ぜひとも瞬発力と持続力を備えられたリーダーとなられ、町のかじ取りをしっかりとやっていただいで間違ふことのないように、町民が夢や希望を持てるようなまちづくりの先頭に立っていただきたいと思うことを訴えて、質問を終わらせていただきます。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時05分休憩

.....  
午前10時15分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、最初に、子どもを産み育てる生産年齢層の生活設計が描けない保育及び学校政策を質問いたします。

川南町の平成7年から20年までの新生児出生数の推移を見ると、町長就任後、23年から27年までの5年間で新生児出生数が46名も大幅に減少しているが、野田原、山本、記念館の3町立保育所を閉鎖した保育政策の失政が原因ではないのか。町長の見解を伺いたい。

少子化が加速する状況下において、同じ轍を踏み、保護者に事前説明を行わずに唐突に児童館の閉鎖を決定し、一方的に通告した上に、生活設計準備期間として1年延期を要望までした保護者に対し、一蹴するなど血も涙もない対応をとっている。にもかかわらず、閉館後の受け皿に目算される番野地保育所は1年半後の平成30年に閉鎖予定になっているのに、閉鎖後の具体的な保育政策が皆無であることから、来年以降、めぐみの聖母保育園を含め、通山小校区における生産年齢層の保育環境、生活設計に与える影響は大であるが、唐突で場当たりの保育政策に問題はないのか。町長の見解を伺いたい。

学校再編座談会の目的について、子どもたちに良好な教育環境を提供するためと言っているが、事実は児童生徒数の推移及び見込みという学校再編誘導に有効な資料のみを情報公開し、責任を住民に転嫁する再編誘導が目的だ。なぜなら、存続であれ再編であれ、良好な教育環境を提供することは教育委員会の専門分野であり、その政策決定の決裁権は町長の専権事項であり、その判断を住民に委ねることは、町の政策決定の専権の放棄に当たり、失職に値するが、やめるべきではないのか。町長の見解を伺いたい。

次に、所信表明の公約日本一の成果が、何一つアピールできていないのは行財政運営につ

いて、伺いたい。町長は就任後、何かにつけて「日本一を目指す」と目標物がないのに日本一を公言してきたが、目標と行動力がないので成果がアピールできなくて当然であり、達成度はゼロであることは言うまでもないが、本町のこのじり貧人口減少の少子化に伴い、町政が衰退し、末期的症状に向かっている状況下において、その重要課題は人口減少を抑制する総合戦略にあります少子化対策、防災対策、産業振興対策の3点と思われませんが、これらの重要課題に対し、積極的に攻めていく姿勢で行財政を運営し、現状を打開するべきではないのか。町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの児玉議員の質問にお答えいたします。

力強い気持ちのこもった質問でありました。その思いをしっかりと受けとめて、我々も精いっぱいやっていきたいと思っております。

まずは人口減のことでございます。何度も出てきておりますが、これをいかに我々はしっかりと受けとめて何とかするというのが全員の願いでありますので、これからもやっていきたいと考えております。

通浜児童館に関しまして、先ほども議員から御質問があったとおり、事情がいろいろあったにせよ、ただ1点、確かに説明時期が遅れているこの点に関しては、我々は反省すべきであると思えます。それぞれについては、また議員の質問にお答えをしていきたいと考えております。

学校再編のことでございますが、これは簡単に済む問題ではありませんので1回聞いて終わりということではございませんし、まずは住民の皆様と共有することであり、これは住民に判断を委ねるといふこととは意味は全く違うものであり、住民参加を活用する新しい行政運営の方式であると信じております。

それから、1期目のことについて、いろいろ御質疑をいただきました。日本一ということではやっておりますが、現に商工会の軽トラ市は日本一をやっていただいておりますし、本年度10周年ということで10月には全国軽トラ市サミットも開催をいただくことになっております。また、別なところで幾つか予定はしておりますが、若連も30周年、いろんな業種が一つのことにとずっと頑張り続けるというのは、日本を探しても川南町だけでございます。

今、行政が抱えている問題、少子化、防災、それから産業推進、一つ一つ今進めておりますので、積極的にこれからやっていきたいと思っております。

（「この保育政策のなんはどなん。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 保育政策の答えがないけれどもって言うようなことです。今、冒頭で一括でその質問が。

○町長（日高 昭彦君） 保育政策ということではよろしいのでしょうか。我々が存在する町であるということは、子どもたちを育てなければ次が続かないということではございますので、保育という意味、育児という意味、子育てという意味、学校教育という意味、いろんな意味

を含めて町は、行政はしっかりと基本方針を持って臨むべきであると考えております。

（「そんなこと聞いとらんとよ。やめるかやめんか聞いとっちゃがね。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください、児玉議員。

（「時間がねなんじゃねえね。ちゃんと答えれば。議長、ちゃんと答えさせないよ。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 質問事項の一番下、日本一の1期目の件の答えが、まだない。この大きい2の答えがまだないよと、答弁がないよということですね。

（「そうよ。ちゃんとこれ3つ要旨にも書いてあるが。今も質問したが。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） ここにもあると思う、この2番目の。その分の答弁のはずです。質問事項の2。（発言する者あり）ちょっと待ってください。（「答弁できんようなざまたれだったかい、てなんけんども。」と発言するあり）

○議員（児玉 助壽君） この3つの町立保育所の閉鎖、統合、民営化し、移譲した行財政改革上、これは町の衰退をあらわすものであるがよ。そういう町にはこの人間の心理上、衰退が加速されますよね。そういうところで町長は同僚議員の質問に対して、当時、定住化がどうか何とか偉そうなこと言ったけんどもよ。客が入っている店にはお客がお客を呼んで行列をなす一方で、客のいない店はお客は敬遠して足が遠のく、これが人間の心理です。

現役世代の生活居住条件は、近くに保育所や学校があることが条件の一つ。その保育所を3つ閉鎖し、新たに児童館、この番野地、で、学校を再編すると。もう町の衰退を象徴するような本町において、この人間心理に敏感な現役世代の若者が定住し、また移り住み、子を育てると思いませんか、町長。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの民営化をしてどうなったかということですが、町立保育所を民営化したから町の衰退になったということは考えておりませんし、現にそういうことを保護者のほうから聞いたことはございません。今、大事なことは町立であろうが公立であろうが、そういうことを町としてどういう方向に進めていくかということでありまして、現に2学期から子どもたちも増えてきておるし、そういう利用者がいるという事実は、職員が時間をかけてやっていることだと信じております。

○議員（児玉 助壽君） 聞かんわからんかい。そんな状態で町政をどうやって運営していくとですか。考えればわかるこっちゃねえね。さっき私が言うたとおりでしょう。いちいち職員から聞かんそげなことがわからなかったら、辞めたほうがいいですわ。この保育所を3つ閉鎖したとき、これは条例が平成24年9月に提出されて賛成多数で可決成立したわけですが、その次年度、25年度、26年度にかけて大幅に減少している事実、それもわからんのですか、町長。5年間で46名。町長が就任前の平成7年から22年までの12年間の減数が合計

で13名なのに3.3倍も消失させとつとですよ。町長、どう考えますか、これ。

○町長（日高 昭彦君） 何度もお答えさせていただいておりますが、子どもたちが減る、人口が減るということを、いかに我々は受けとめるか、今後どうするかということが大切なことであり、それが民営化とか町立である、それに関与しているとは思っておりません。

○議員（児玉 助壽君） それを受けとめておらんかい、また児童館を閉鎖する、番野地を閉鎖する、学校を再編するちゅう、そういう考えになつとるわけでしょう。町長、はっきり言いますがよ、失わせたら現状を回復さすつとが基本ですよ。現状を回復させなさいよ、閉鎖する前に、再編する前に。それが町の責務でしょう、町長の。

○町長（日高 昭彦君） 県内も含めてですが、全国の自治体が今向き合っている問題は、いかに予算と、それから自分たちのこれからの方向、そのバランスを考えていくことが一番大事だと感じております。

○議員（児玉 助壽君） この消失された46名をどういうふうに現状を回復するのか、伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 県内において国勢調査というものがございます。27年も行いましたけれど、その前、5年前に人口が増えていたのは宮崎市と三股町であります。全国で本当にこの問題をどうやるかというのが、我々自治体に課せられた使命だと思っております。46名という数字にこだわるかどうかは議員のお考えによることだと思っておりますが、これをいかに食いとめるか、いかに増やすかというのは重大な役目だと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 46名が減ったと、俺の考えじゃねえ、あなたの責任でしょう。町長はよ、聞く話によると、都農高校の再編問題が起きとるわ、その存続のための同窓会に出席したちゅう言うたわよ。その都農のことを考えとつたらよ、川南町の今の状況を考えて行動しなさいよ、町長。

○町長（日高 昭彦君） 当然、地元を第一番に考えるのが当たり前であります。我が町には高校がございませぬので、それは都農高校、高鍋高校、高鍋農業、子どもたちの学業に関することを考えるのは当然だと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 都農高校は川南町のことじゃねえで。川南町のことでもでけん、何で都農高校のことを考えなならんとですか、町長。頭の構造がおかしいっちゃねえですか。この今、46名を失うた責任感のこれっぽっちもないようでございますがよ、町長。

この小泉政権下の構造改革、三位一体の財政改革の流れにあらがうこともなく、町は町立保育所の民営化に走り、少子化時代でタブーであるこの保育所運営費、すなわち保育経費費用を削減してきた結果、ボランティアという保育士等の労働弱者いじめの時間外労働を強要し、その町の賃金を搾取するブラック企業まがいの、この事業者に生み育ててきたや。それと引き換えに少子化が加速し、町政を衰退させ、それを抑止するために今、町は何をしとるんですか、少子化対策として。経費を削減した以上に、子ども医療費の助成をしとつじやな

いですか。そういう最悪パターンのこの町が行ってきた保育政策がよ、善政を施したっと思っとなつてますか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 少子化対策は今言ったように、子どもの子育て環境であるとか医療費であるということをやっておりますが、まず少子化対策は1年、2年でできるものとは思っておりませんし、現に木城町が人口を今増やしております。これは10年かけて行った政策でありますし、先ほど5年前は宮崎市と三股町のみと言いましたが、今年度、昨年度の速報によりますと、綾町と木城町が増えております。それはそういう長い時間をかけてやってきた政策でありますから、これからやるのが川南町の仕事だと思っております。

○議員（児玉 助壽君） そんなら、これからやってやったらよ、何でその保育の入れ物をなくすとね。整合性がねえじゃねえですか。今回のこれは何か財政メリットで、この同じ轍を踏んで児童館を閉鎖しようとしとるけんどんよ、保護者に痛みを強いるこの姿勢のツケが民意にあらわれていることを忠告しておきますがよ。これは今まで多くの漁業後継者を育成してきて今後、児童館の閉鎖は後継者不足を加速させると思いますが、町長はこの後継者不足を加速させてよ、水産業衰退が予測されるっっちゃがよ。それにまさるメリットがあつてですか、この児童館を閉鎖することに。

○町長（日高 昭彦君） どんな産業においても、漁業——私は農業でしたけれど、商業も含め、後継者を確保するということが、これからの未来に向かう我々にとって非常に大切であるということは、議員も私も同じ考えだと思っております。先ほど通浜の特質性、地域性と言いました。当時、漁業の方々がまだ免許を余り取られていない時代に、本当にそこに必要性があつたというのは十分理解をしておるところでございます。

現状において人数が少なくなったというのは申しましたし、環境的にやはり車を持っている方もいらっしゃるし、現に通山小学校にそういう施設をつくっております。本来の施設である児童館という役目をこれからまた探し出すべきだと考えておりますし、今言われている津波、そういう災害に関して少なからず安全面もやはり我々は考慮に入れていきたいと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 児童館を閉鎖するのはしていっちゃけんどんよ、町長。受け皿である、この受入先、そういう具体的な今後の方策も決まったらんかいよ。これはどげんすつてですか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、今御指摘のとおりで、じゃどこに行くのかということ、それをないがしろにしては全く行政としてはいけないことだと思っておりますので、重要な課題であります。

○議員（児玉 助壽君） これ児童館の問題ばかりじゃねなつてですよ、町長。番野地保育所、そしてめぐみの聖母保育園、その3つが影響が出たら、ちゃんとしたそういう保育政策をつくったらんがよ。今後パニックになりますよ、あっこは。どげんしますか。

○町長（日高 昭彦君） まさに、御指摘のとおりでございます。我々の仕事は保育の入れ物というよりも、保育できる環境をいかに整備するかということでございます。今言われるように、受け皿がない、例えば全国的には待機児童の問題が非常に大きな問題になってきております。我が町に関して今それが現実にはありませんが、議員が言われるように、当然しつかりとした保育行政、目標を持って具体的な数字を出して取り組むべきだと思っております。

○議員（児玉 助壽君） それができたらんかい言いよつがね。言わんでせんないかんだらう、もう閉鎖を決めたとん。閉鎖を決めて、その後の対応策ができておらんと、どんげして閉鎖すつとね。

○町長（日高 昭彦君） それを保護者の皆様、住民の皆様にしつかりと説明していくのが我々の仕事であります。

（「ちがうがね。受け入れ先ちゃんとせんとできんでしょう。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 通浜の今後の受け入れを具体的にどうするのかと、その答弁がないということでしょう。

○町長（日高 昭彦君） 議員も言われているとおり、めぐみ、番野地ということで受け入れ可能ということで考えておりますが、確かに番野地に関してはしつかりと数字を見極めながら、それは児童の数、子供たちの数を検討しながら考えるべきだと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 質問できんがな、これは。町長は、ここがねえなったら、あすこへ行けばちゅう安易な考えを持つとるけんどんよ。そげなこっちゃったらよ、遠いところへ行くぐらいじゃったら、ほかの町に住みますわ、町長。児童館の閉館問題は、これは現役世代のみならず、この地区の住民にとつたら大きな問題じゃがよ。それにもかかわらず、町長は担当課のみに責任を押しつけて、説明会に顔も出さんかったげながよ。これ児童館のことなんかは今の説明聞いとつてわかることじゃけんどんよ、もう保育政策か、通山小校区あたりの。取るに足らん問題なんですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 何度も答弁いたします。保育、子ども、子育てということが、いかに我が町にとって、全国の自治体にとって重要であるかというのは皆さんの共通の認識だと考えております。

○議員（児玉 助壽君） もう口ばかりじゃけんどんよ、町長。そげななんじゃったら、その保護者の前で「もう閉館しますから。」ちゃんと説明して「今後はこういう受け入れ策を考えております。よろしくお願ひします。」と言えよ済むことじゃとんよ。何一つ言うたらんとよ、町長、あんたたちは。

この園児の減少はよ、今の請願、2つ出されたこの防災対策の遅延が原因と思うわけじゃがよ。都農町はもう、これ請願、先日、避難路、避難誘導灯の整備が既に完了していると聞くかよね。この今、児童館の閉鎖を通告したと同時に、あすこの避難路を整備しよるがよ。

これは保護者に対しての嫌がらせね。

○町長（日高 昭彦君） 防災面は先ほど議員も言われたとおり、命にかかわる問題でありますから、そこにいる住民の人命を最優先にするというのが我々の仕事であります。

○議員（児玉 助壽君） そしたら閉館する前にちゃんとそういうことをして「閉館します。」ちゅう言うぐらいならいいけどよ、閉館する、片一方じゃ避難路を整備すると。嫌がらせじゃなかったら、何しとるね、これを。もうちっと血の通った政治をなさいよ、町長。執行機関はよ、この推進する保育所の統廃合、民営化、また学校再編がこれ財政メリットを得ると思っとるわけじゃがよ。これは地域産業、しいては町政を衰退させ、人口減少・少子化をかされば、かすとよ。これメリットとは言えんと思うっちゃけんよ。

この学校再編座談会の目的を、この良好な教育環境を提供するためと言うとるけんよ、教育環境を良好にするたったら教育課の専門分野でしょう。この座談会は「隠れ蓑」でよ、子どもの人間形成に欠かせない社会性を育成する教育施設の運営費の削減が目的ちゅうと思っとっちゃけんよ。住民の意見を参考にする言うけんよ、住民の意見はもう織り込み済みのはずじゃがね。この児童生徒数の推移及び見込みの資料のみ住民に公開すればよね、これはもう住民に不安をあおり、存続は望みつつも再編やむなしちゅう、そういう意見は多数なるはずじゃけんよ、違いますか。

○町長（日高 昭彦君） 数字のことを申されましたが、当然資料として出すべきあって、何もしなければこういう現実が待っていますという意味でありますから、我々はこちら行きたいからこうしましょうということと一緒に話をしていたところでございます。物事には全て両面がございますので、メリットもあればデメリットもある。我々行政として、やはり住民に向き合いながら、できるならば全ての要望を聞きたいと思っております。

しかし片一方で、当然、会社を潰すわけにはいきませんから、そういう組織のことを、財政面のことをバランスよく、本当に住民のためになることを選んでこれからもやっていきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） もう出っとは決まっとるがね、小中一貫校や中学校の統廃合、小学校の統廃合。それ以外は出てこんはず。もう織り込み済み。再編するか存続するか学校教育するか、政治信念一つで決まっと。住民に聞く必要はねえと。そういうこと自体が責任の転嫁やちゅう言うとととやがね、町長。ほかに意見があったね。

（「私が言いましょうか。」と呼ぶ者あり）

○教育長（木村 誠君） 児玉議員の御質問ですけれども、いろいろ私も他市町村のこともお聞きしておりますので、いろんなケースを想定をして、もちろん議員がおっしゃるとおり、教育委員会の権限事項でありますけれども、新しくまた地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になりまして、総合教育会議というものもできております。これは町長と教育委員会のメンバーでの総合教育会議です。

そしてまた、仮にそういう再編問題が出てきた場合には、もうこの議会、これは3分の2以上の賛同を得ないと進められません。ということもありまして、じゃどういふ方法が一番いいのかなということ考えたときに「じゃ、こうしますよ。」という出し方もあると思うんですが、もちろん課長は近隣の市あたりにも行ってそういう進め方についてお話を伺ったり、あるいはもう御存じだと思ふんですけれども、串間市はもう「委員会がこうやります。」と言ったら、猛反対にあつてポシャりましたよね。議会です。新しくまた提案し直して、中学校は1校ということに串間市はなつたわけですから、そういう状況が来ます。

ですから、平成26年度、27年度までの出生数はもう決まっているわけですから、もう増えないわけですから「こういう状況が来ます。」と、「じゃあどういふふうを考えられますかね。」という。ですから、もういろんな意見が出ました、6地区やりましたけれど。ある自治区公民館長さんからは「こういう状況が来ることはわかっちゃつたろうが。」と、「何でもっと早う進めんかったか。」という意見もありました。ですから、そういういろんな意見がありましたので、課のほうでアンケートもとりましたので今まとめております。

あと9月の教育委員会、そして10月に開催されます総合教育会議、そこあたりで今後の進め方を検討しながら「もう一回、座談会をやります。」と言つておりますので、そこに向けて方向性を出していきたいというふうにご考慮しております。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 今言うたような意見であつてしかよう出さんわけだがね、住民が。専門的なことはわからんわけじゃから、人口密度やいろいろあるわけじゃから。もう予測の範疇のことを聞く必要はねえじゃねえね、ちゃんと。そう言うた専門的にやつとつちやが、それで草案をつくつて住民に意見を求めていだけでいいつちやかい。再編誘導で指摘されたら、町長、あなたは激怒して、私に「表に出ろ。」ちゅう言うたがね。俺は、やくざかと思つたつちやがね。おじなつて逃げたつちやけんどもよ。どういふ意図でああいうこと言うたね、座談会の席じゃとも。

**○町長（日高 昭彦君）** いろんな指摘があるのは十分承知しておりますが、先ほどいろんなものには両面があると言われました。私も言いました。片や児童館については町長が説明しろということで、学校についてはおまえが決めるろというような、やはりいろんな考え方があります。座談会においては全会場に来ていただいた議員の皆さんもありました。児玉議員に関しては途中から来られて途中で帰られましたので、せめて最初から最後まで聞いてほしかったという願いであります。

**○議員（児玉 助壽君）** 何で最初からこないかんとね、用があつとん。俺給料も、もろとらんとん。あれ行くと。で、俺、聞いた。「再編ばつかりか。」そしたら、「存続の何もあつた」と。だけんど、資料を見ればわかるじゃねえね、再編誘導ちゅう。何で俺の意見を遮

る必要があったとね。

○町長（日高 昭彦君） いろんな意見があるなという感じでおります。議員がそう思われるのは一向に構いませんが、当然、我々のあの趣旨は住民の皆様の声を聞くところでありましたので、そうさせていただきます。

○議員（児玉 助壽君） 言うこととすることが違うじゃねえね、町長。住民の人のいろいろな意見を参考にするちゅう、参考にならんかったわけじゃろがね。俺のこと、誘導じゃなかったのは。いいですか、町長。住民の意見がいろいろあっても、その選択、決定、提案権は住民にねえとですよ、町長。

教育長が言うたごうち、どこも、ここでいろいろ調べたちゅうて。もうその環境の何をすつとは教育委員会がしよって、それも教育委員会が「こういう草案を出します。」ちゅうたら、町長は「あっ、それで行きましょう。」って、そういう決定をした。町長の専権事項じゃろう。それがでけんかったら、やめなさいちゅう言うतोよ。ほんじゃかい、町長が今まで住民の付託を受けとっちゃから、その専権という——専権を委ねとつとやから、ほんじゃかい、今まで3保育所を閉鎖して公民館制度に移行して、児童館の閉館、番野地の保育所の閉鎖を決定しておるわけじゃかい。何で今度ばかりそげな何を聞く必要があったとですか。

○町長（日高 昭彦君） 最終的に誰が責任者かというと私でありますから、責任をとるのは私でございます。これまでも議員を含め、いろんな方たちの意見を聞いてきましたし、それはこれからの自治に何が必要かと。それは情報公開と住民参加だと、強く思っております。やり方はトップダウンもボトムアップもあると思いますので、それは議員が思われる、そういう首長もたくさんいらっしゃるかとは思っております。

○議員（児玉 助壽君） うそばっかり言うね、町長。あんたね、口ひねちよるよ。そつたら何で存続に必要な情報公開しとらんとですか、町長。小泉首相の演説以来、この構造改革の三位一体の財政改革には痛みが伴うとされ、米百俵の故事が引き合いに出され、町執行機関はこれを誤解、それを町民に我慢を強いることのようにとっているようでありますが、米百俵の精神は、国が興るも町が栄えるも、ことごとく人にある。増えないからこそ学校を建てて人物を養成し、目先のことばかりに捉われず、明日をよくするために税金で禄をはむ政治家や役人などの既得権益者は身を削れという故事であります。

本町とほぼ同じ財政状況にある隣町、都農町は少子化に伴い、県立高校の入学者が激減し、県立高校の再編、統廃合が検討されている流れの中で、その流れにあらがい、町の管理外でありますわい、県立じゃかい、それにあらがい、補助金を拠出しちゅう、地元の県立都農高校を存続するために必死に努力しています。町長も応援に行ったちゅうがよ。何で川南の保育所や学校を存続さすつために再編せんで、存続させるためのそういう何もせんとね。ちつと頭の構造がおかしいちゅう言うたのは、そこがあるがよ。

これ都農町長が何でそれしよるかというतोよ、都農町の明日をよくするための愛町心のあ

らわれでしょう。今まで町長の祖父やら歴代のこの町の執行機関が町政の隆盛を願い、苦しい財政状況のもとで建設、築いてきた保育所や学校等の教育遺産を経費削減のために閉鎖し、町政を衰退させようとしています。先人の行政をたたえる心も町を愛する心のかけらも見えんとは、町長、どういうことね、これは。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭に、米百俵の小泉首相の話をされましたが、まさに国というのは人であり、人が宝だというのは一致した意見だと思っております。都農町の明日をよくするというので、都農高校の例えも出されましたし、現に都農高校で一番多い子どもたちは川南町の子どもでございます。それは保育所であろうが高校であろうが、町のために、川南町の明日のために必要なことは精いっぱい、これからも職員、また町民とともに考えていきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 都農高校を思う心があったら、その子どもが都農高校へ行くってなったら、そういう子どもを育てるための保育政策をとりなさいちゅう言いよっちゃがね、町長。町長の公約日本一を探せば、こらねえこともねえけんどんよ、この悪臭が日本一と。庁舎のトイレが汚いとかも日本一ですが、庁舎のトイレは町の顔を映す鏡ですわ。それをきれいにすればよ、悪臭やごみのポイ捨ても減少し、定住者も増加すると思います。

長期総合計画のこの本町の行財政運営を見ると、長期総合計画の総合戦略と、この脈絡のない感じがするわけですが。例えば、この同僚議員が言うた畑かんですが、これは総事業費350億円ちゅう、町負担、約20億円の尾鈴土地改良事業を見ますと、平成35年に完了予定と。私の予測では、ここの数字的には今言うた計算が間違うとるかもしれんが、頭が悪いから、まあ大体そういうもんじゃろうと思うけんど。この開栓率が30%を切ると思われますが、当年の運営費助成が2000万円必要としますが、水を利用した川南ブランドの作物、生産が確立されておられません。

農業の振興を図り、後継者を育成するためなのに受益者の保育所、この3つ閉鎖しましたね。あすこ重要な受益者と。ちゅうことは、入れ物も、子どもの入れるところなくなったら、後継者がおらんなるわけじゃがな。そういうことはよ、後継者育成を阻害し、農業振興を阻害したことになりませんか、町長。先行投資の根拠がなくなりますよ、町長。

○町長（日高 昭彦君） 幅広い御質問になりましたけれど、我々がそういう公のお金を投資するわけですから、しっかりとした目的を持ってやるわけでございます。後継者の育成も本当に大事な問題でありますし、保育の入れ物を確保するというのは当然、同じように大事なことであると認識しております。

○議員（児玉 助壽君） 町長は、軽トラ市が日本一になったようなことや言うけんど、これ町の政策でしたもんじゃありません。商工会がしたもんであります。間違わんように。町の政策でしたようなこと言うたらいかんですよ、町長。定住化促進事業でも一緒じゃけんどよね、学校教育幼児教育の施設をなくせばよ、入れ物がねえなった人間は移ってこんかいよ。

これは無駄じゃと思うけどよ。アピールがでけんところがですよ、町長。そういうほかの政策、総合戦略、また公約等この脈絡がねえことしよるからアピールがでけんわけじゃないですか、町長。私、頭がちとおかしいよ、考えを後で聞いたっちゃけんど。

この6月議会に計上された、文化ホールの関係のふるさとづくり事業町債の一括返済の基金運用でありますよ。この町債は平成10年から毎年計画的に償還されており、そうことやら基金積立額等で判断した場合、町の現状の財政状況においては一括償還する緊急性、必要性は感じられんとですよ、町長。このあとから感じたっちゃけんど、俺、議会も悪いと思うけんど。その貧困な発想のものと基金運用と思われませんか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 基金、この財政に関しては当然、長期的な計画のもとでやっておりますし、現在これから我が国が迎えることは、全ての公共施設の建てかえ時期ということ、老朽化、耐用年数ということを踏まえた政策が大事になってきております。本町も公共施設については総合計画を3月に策定したところがございますので、短期での運用ではなく、長期でしっかり返せるものは返すし、これからそういうことを判断していくところがございます。

○議員（児玉 助壽君） 町のこの今の基金運用やら何やら見とっと、さっき言うた3つ、緊急性、重要性、将来性においてよ、この優先順位が高いちゅうのは思わんちゃけんどよ。今さっき言うた防災対策やら少子化対策、産業振興策のほうはずうっと優先順位が高いちゅう思うが。今のその財政運営を見とっとよ、さっきも言うたこと、この末期的症状の病人に延命治療を施して衰弱死を待つがごとしでよ、この将来への展望、光り輝くものが見えてこんとですよ、町長。

この行財政の運営の基本は、主権者である住民の生活を豊かにし、その豊かさを実感した住民が還元する税金で町財政が豊かになることであると思うわけですが、住民に我慢を強い役場内の財源が豊かになるこっちゃねえと思うわけですが。どうかそういう認識ちゅうか、住民と町との意識の乖離があるような感じがします。それはバイタリティーあふれる行動力で川南の町長が活性化させる、都農町に住みたいという現役世代の声が多く聞かれることが答えになっております、町長。そのことに対して、町長はどういう見解を持つとるか、最後に聞いて質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員が御指摘のとおり、光り輝く展望できる町にする、どうやってするかというのが本当に大事なことであります。何度も都農町の例えも出していただきましたし、尾鈴という意味において、川南町、都農町、それぞれの特色を持って地域としては一体、そして取り組んでいきたいと思っております。高鍋や木城、新富もございませう。児湯は一つであるという意味を含めて、連携できる場所はいろんな連携も必要でありますし、しっかりと町の将来も描いて、これから説明をしていきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 都農やら高鍋や木城など言わんで、川南は川南なんだから、主体

性を持って個性的な町につくってください。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時06分休憩

.....  
午前11時16分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、税田榮君に発言を許します。

○議員（税田 榮君） 通告による一般質問を行います。

近年、ユネスコは文化的景観を世界遺産の登録対象としている。宮崎県でも世界農業遺産に高千穂郷と椎葉山地域が登録されました。

川南町の農村景観は、戦後の開拓による畑作地域と水田地域に大別されていましたが、今は水田にビニールハウスが多くなっていますし、畜産による農業も活発な動きを示している。また、畑かんを利用した新たな農業も始まるでしょう。

川南町の農業は、どんな展開を見ることになるのか。また、そのときに文化としての農業は維持できるのか。町長の見解を聞きたいので、次の事を質問いたします。

1. 環境と文化としての農業、川南文化の基盤としての今までの農業と今後は。2. 地域活性化としての農業について。3. 環境を守る農業についてです。

詳細は質問席で行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの税田議員の質問にお答えをいたします。

農業について、文化としてどう捉えるかという大きな質問でございました。冒頭に言われた世界遺産に対する高千穂、椎葉のことも含めて、川南町も農業を基幹として存続している町でございますので、いろんな意味で農業の可能性、これから将来性については、しっかりと向き合っていきたいと思います。

大きな質問でございましたが、1つ目が、川南文化の基盤としての今までの農業と今後ということでございます。今まで農業の果たしてきた役割は、当然、議員も御承知かと思いますが、これから我々はどう向かうのかということで、今の若い世代、子育て世代の方々の農業に対する支援なり、取り組みという場をいかにつくっていくかというのが、非常に大切な視点だと思っております。

細かい点は、また、自席からということでしたので、その都度お答えをさせていただきたいと思っております。

2つ目が、地域活性化としての農業ということでございます。当然、別な議員からも言わ

れましたけど、活性化するため、定住するためには、収入を確保する必要があると思っております。農業に関して言えば、大きな法人に雇用してもらい、務めるというパターンと、やはりみずから行う、自営をするという事があると思いますが、どちらに関しても、我々は町としていろんな形で支援をしていくべきだと考えております。しっかりと農業の魅力についても発信できる町でありたいと思っております。

3つ目の環境と文化を守るということですが、農業の言われるいろんな多面的な機能がございまして。風景であるところ、それから、その集落として、環境として、観光にも結びつくというものも持っているかと思っておりますし、いろんな考え方の中で、軸となるのは人であると思っておりますので、その人をどうやって我々とともに支援できるかということを中心に、これからも考えていきたいと思っております。

○議員（税田 榮君） それでは、川南町の基盤としての今までの農業と今後はどういうことですが、農業が我が国、我が町の環境や文化の基盤として大きな役割を果たしてきたことを考えると、今後、農山村においては、いわゆる6次化産業に環境、文化の視点を加えて、土地、水、生物資源、伝統行事などを生かした新しい地域づくり、産業づくりを推進し、その中で農業を適切に位置づけることは大切ではないでしょうかと思うわけです。

また、古来日本の文化の基盤を育み、支えてきたのは農業であると、物の本に書いてありましたが、正月、盆、花見、秋祭りなどの伝統行事は、稲作経営による行事によるところが大きく、文化の基盤が農業活動を通じて伝承されてきていると思えます。

したがって、農業、農村に活力のあることが文化の支えになる。川南町も農業の活力を上げないと、文化の伝承はなくなると思えます。

そこで、現役の農業者と子育て中の若者への配慮としての町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えしますが、まずは文化という捉え方、農業のほんとに聞きほれるような質問の仕方をしていただきましたので、農業の思いをほんとに議員自身が考えていらっしゃるんだなということは伝わってまいりました。

担い手として、これからの農業を継いでいただく方々にどうするかということは、まず、特にお母さん方にとっては、周りに相談できる相手をしっかりつくってあげる。そういう場をしっかりとつくってやることだと思います。

男性、女性をあえて区別する必要はないかもしれませんが、えてして今までは、男性はあちこち出て行ってましたけど、女性がなかなかそういう場に行けない。悩みが相談できないというのを、私は何か耳にしたような気がしますので、農業の魅力の一つとして子育て中は子育てをする。それが終わると、またいつでも農業に参画できるという。

勤めではなかなかとりえないワークライフバランスというんですか。そういう職業だと信じておりますので、現状としてはJA女性部であるとか、地域のそういう交流の場をいか

に設定して、そういう中に一緒に交流できるようにしてやるかというのが大きな課題だと考えております。

○議員（税田 榮君）　そこで、町長、現役の農業者と子育て中の若者への配慮として、今、聞いたわけなんですけど、現役、高齢者の農業としてのころを愛媛県の例なんですけど、このごろ視察に行きました愛媛県の内子町では、稼ぐ力のある町を目指し、稼ぎ方を模索し、大規模集中でなく多様な暮らし、技術などから新たな価値を創造して、地産地消のマーケットをつくり稼いでおりました。

川南町も現役高齢者にもっと稼げる場所をつくれなかと質問したいわけなんですけど、今ある「産直おすず村」は当然あると思いますけど、今度、東九州自動車道の川南パーキングの中での、そういう方面に対しての町長の考えはないでしょうかということをお聞きいたします。

○町長（日高 昭彦君）　今、農業のいろんな稼ぎの仕方というか、そういう多様な取り組みをほんとに必要に感じておりますし、その中の一つとして川南パーキングの話を出していただきました。

以前お話をしたかもしれませんが、長い時間かけてやっと、今、テーブルにつける状態になってきましたので、現在、今回の9月補正にも提案をさせていただいておりますが、基本構想を今年度中に策定していくという。その中にはプロジェクトチームを中心とした動きをもって、これから計画をしっかりと物産館のイメージになるかと思いますが、地域の特性を生かしたものにできるような、しっかりと考えていきたいと思っております。

○議員（税田 榮君）　いろんな方面から、このパーキングエリアは注目される。川南町の例えば一番目立つ場所になるんじゃないかと、私は思っております。そこで、そっちのほうの計画等はよろしくお願いします。

それから、若者はいいがと言いますが、若者はいいなんですけど、高齢農業者は重量野菜をつくるのは、もう大変労働的に難しくなるということで、軽量野菜等の栽培の講習会などを行って、高齢者が自分で、今、知っている農作物以外の事を勉強してもらおうと言いますか、そういう計画みたいなことはできないかということをお聞きいたします。

○町長（日高 昭彦君）　細かい点になると、担当課長には、また、その都度答えをさせますけど、農業を構成する人の割合。確かに若い人よりも高齢の方がいらっしゃるという現実と、農業の持っている魅力をしっかりと合わせて、失礼な言い方かもしれませんが、高齢者には高齢者がやくわえる場所があるし、そういう得意な部分があると思いますので、その一つの中に、議員が言う軽量野菜、軽くてたくさんのもをつくるということは、非常に大切な視点であります。

今、ここでそういう講習会なりをすぐ設定という答弁はできませんが、我々農業の町である以上、JAであるとか、いろんな団体と必要なことはしっかり前向きに検討していきたい

と考えております。

○議員（税田 榮君） それでは、今度は伝統行事についてお聞きいたします。

高齢者が多い小さな農家でも、農業をしておられるなら地域行事には参加できるわけですが、神社等の氏子になっておられても、他の仕事への従事者はなかなか行事に参加するのが難しい。特に、村祭り等年間の日にちが決定しているわけですので、それに合わせてほかの職業に従事している人は、都合をつけなければならない、ということになるわけですが、そこでは、行政は政教分離ということで、そういう伝統行事、村祭りとかについては補助などは無理と思いますが、ほかの方法で伝統行事を守ることはできないか、町長の見解を聞きたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 今、ほんとに伝統行事、村祭りということを言われました。まさに私も平田神社の地元でありますし、曜日に関係なく日にちとして行事が組まれておりますので、これまでは、確かに自営業者を中心に行ってまいりました。

勤めは、サラリーマンは勤め優先という形になりましたが、現状において、なかなか自営業者、例えば農家だけでは動けないのが、私の地区もそうでありますので、政教分離というほんとに今までの判断もあったと思いますが、これからは、そこは違う視点で、例えば地域づくりであるとか、地域おこしであるとか、地域活性化ですかね。そういう観点からも、失礼な言い方かもしれませんが、やっぱり我々公務員も、法の中で仕事をしておりますので、そこで休みをとって行く、仕事の一部として行くやり方は、ちゃんと誰に聞かれても説明ができることをこれから一緒に考えていくべきだと思っております。

○議員（税田 榮君） それでは、次に、地域活性化としての農業についてでございます。

最近、和食文化もユネスコの無形文化遺産になりましたが、我が国では、多様な農林水産物を材料として、これが世界に認められた食文化と思っておりますけど、正月や田植え、収穫祭など年中行事に文化としての食の参加があります。

川南町も、和食文化において食材の宝庫であると思っておりますし、それを維持していくには、農林水産業を生かしていく必要があると思っております。そのためには、新しい発想とエネルギーがいると思っておりますし、また、新しい発想とエネルギーを生むには人材が欠かせない。

年寄りには、判断力と経験で組織を動かす力は持っていると思っておりますけど、現状を打ち破るエネルギーはない。それで、エネルギーがないと地域の活性化は難しい。そこで、若者を定住させる方法はないか、町長の見解をお聞きいたします。

○町長（日高 昭彦君） 若者の定住ということに関しましては、いろんな議員からも質問受けておりますし、ほんとに我が町の大きな、大事な課題であると思っております。今、和食文化であるとか、そういう意味、または職業的な意味もあったかもしれません。

両方含めて、我が国が、今、抱えている現状というのは、東京への一極集中でございま

す。それをいかに地方に持ってこれるかという、我が町としてはそういうことであると思いますが、定住するためには収入という事がございますので、雇用という形をどう我々は捉えるのか。企業に勤めるのか、自分たちでそういう生業を自営という形で持っていくのか。そういうことを補助事業を絡めながら、いろんな政策の中で今後も展開をしていきたいと思っております。

○議員（税田 榮君）　そこで、町長、一番、私は簡単に言うが若者と定住させるには、お金を配ればいいです。それをやったら、もう乞食ですわ。そういうもんになったら、もう農業はやっていけません。

それで、若者を定住させる私としての考えと言いますか、方法として、結婚相談がこれは一つの大変なネックに、農業の青年にしてみればあると思います。そこは男も女も同時ですけど。

そして、農業への悩みの相談がなかなか親にも言えない、親戚にも言えない、いろんな悩みを持っていると思うんです。表では明るい顔をしてますけど、1人になった時にはどうすかいという、そういう相談をする場所も必要じゃないかと思うんです。

それと、JA尾鈴というのがありますので、共同研修というのは役場か行政もJAと共同して研修会などを開いて、新しい作物の選択とか、それによつての生産と生産した後の方法。とにかく、親がやっちゃったのをそのままやるというのでは、なかなか子どもは親を越えたという気にならんです。だから、新しいものを作って、親にほら見ろと言いたいようなところは、私はあると思うんです。そういうところへ研修をせんと、なかなか殻を破ることはできないと思いますので、そういうふうな若者の、今言った3つ、結婚相談と農業の悩みと作物の選定、新しいやつを見つけてやらせるという、そういうことは考えることはできないか、質問いたします。

○町長（日高 昭彦君）　ただいまの3つのことでございます。結婚相談員のこと、それから農業を営む上での悩み。また、どんな作物をつくっていいかという悩み。選定という言葉を使われましたが、どれも非常に大事な問題であります。それぞれ視点が違いますが、町として若者を定住していただくという視点からすれば、一緒だと思っております。

どの課で誰の担当というわけではありませんけど、例えば我々は、今、都農町、川南町農協と毎月10名ほどのトップ会談をやっておりますし、技術員レベルでも、そういう、また組織を復活をさせたところでもございますし、川南町も、これから農業を、実は私の地区もですが、農家は意外と実の親といろんな形で相談しづらい。はっきり言えばもめることがよくありますので、そういう場を仲間とか、違う形で相談できる場をつくる必要があると思って、今回、研修用ハウスであるとか、これから先ほど商業の話もしましたが、町が主体的に、そういう支援に乗り出す時期にきていると思います。

何度も財政上の話も出てきました。過去に、確かに絞った時期もありました。そのために、

今、計画的に使う時がきたんだろうと考えております。

○議員（税田 榮君） 町長、そういうところで、私を書いております型破りな企画ということになるんですけど。私、いろんなところに研修。農業委員から町議になりまして行って、行政の事ばかりじゃない。車中から周りの田や畑やら山を見てきたわけなんですけど、川南です。誰も考えたことが、今まであったかどうかは過去にはわかりませんが、薬草等の作付とか、薬草を利用して会社の誘致とか、それから健康食品を川南町でつくって、川南のメインにするという、そういうような型破りなんですけど、今までの農業とすれば。

でも、こういう事を町長はどう思われますか、質問します。

○町長（日高 昭彦君） 型破りな発想ということで、なかなかほんとうまくいけば嬉しいですけど、破った障子が戻らんみたいなこともあるかもしれませんが、大事なことであるし、今言われた薬草に関しては、実は以前に同僚議員からの提案で進めてはきております。

詳細は担当課長のほうに説明をさせますが、いろんなチャレンジをすることは大事でありますので、我々が最も大切にすべきことは、失敗するかどうかではなく、その失敗をいかに経験に結びつけられるか。同じ失敗を繰り返さない努力をしていくかだと感じておりますので、新しい事は、また、これからもチャレンジしていきたいと思っております。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

川南町が、作物はかなり品目がありまして、今、JAの課長、部長クラスと協議を進めているところでありますが、これは、品目はある程度絞ったほうがいいんじゃないかということで、別な意味で協議をしているところであります。

今、税田議員がおっしゃいます型破りな品目はというような提案でありますけど、実は町内の1カ所のほうに薬木の木を試験的に定植している所があります。これは、その実からとれるものが、ロガニンという漢方薬につながるようなものでありますけど、実際、製薬会社がまだ国内で商品化してないといったところがありまして、中国のほうから輸入をしているような状況でありまして、これが商品化するまでかなりの時間が要するところであります。

ただ、可能性は十分ありますので、状況を見て判断をしたいと思っております。今、その生育状況なりを見ているところであります。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） ほんとは、型破りは型破りなんです。でも、型破りというのが、今まで蘭科植物が多いんですけど、成長点培養とか、和牛に乳牛、乳牛に和牛というF1をつくるとか、とにかくその当時は、何言いよつとかというような事が、今はもう常識的な農業になっております。

だから、私も健康食品というのが、テレビを見る時間が最近、私は多いんですけど、昼間ですよ。そうすると健康食品がいっぱい出ますね。あんなのを見て、結局は膝の痛い、いろんな人たちは買うのでしょうね。あれ、買わんから宣伝する必要はないかいですね。

そういうところから考えた場合に、高齢者社会になるし、体力的に農業する人は落ちてきます。そうした場合には、重いもん抱えるというのは非常に難題になるわけです。そして、気候とかいろんなことは、植物によって研究せにやわかりませんが、そういう体力的な面から見て、私は薬草とかは非常に、川南はこのような気候ですので、よそに比べたら非常に有利じゃないかなと思っております。

薬草は、すぐ二、三時間でそこに育てなきゃならないというような青果物とは、ちょっと質が違いますので、遠くても可能じゃないかと思っておりますので、勉強方よろしくお願ひします。

それで、次に、川南町には四季の会、食事の会ですか。そのイベントがあるわけですけど、それ以外にも伝統的な食がありはしないかと私は思うんです。

昔は精進料理と各田舎にもあったわけですけど、そういうのをもう一度ここで掘り起こして、川南の食文化に。そういう人たちは、多分高齢としますので、今、継承と言いますか、伝授してもらっておかないとなくなるんじゃないかと。

こういう事は男はあんまり気にせんけど、普段食べているものがよその家にはないようなものが、もしあったら、そういうのを集めて食文化の維持をでけんかなと思いますので、町長、その辺はどうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今、いろんな食を通しての情報発信。川南町の食の発信ということで、実は、土曜日の宮日の西都児湯版のコラムにも評価をしていただきましたが、四季の会、四季を食べる会というのが10年目を迎えて、いろんな団体が県外から視察に来られております。

まさに議員が言う伝統の食、我が家の料理をただ持ち寄って食べるということですが、我が家の料理であるけど、他人から見たらそれは伝統の料理である、文化であるということだと思っておりますので、また、新しい次のステージ。食を通した一大イベントも、会長は、今、考えているようでございますし、川南町の、今、良さであるいろんなものができるということを中心に、最終的に食文化から産業、地域の誇りにつながっていけばいいなと考えております。

○議員（税田 榮君） では次に、3番目になるわけですけど、環境と文化を守る農業についてでございます。

川南町は、農業を中心とした地域独自の歴史、文化、自然があると思いますが、地域と行政が連携した文化財の保存と活用はできないだろうかということなんですが、町内にはさまざまな文化財が点在していますが、一般町民にとっては、決して身近な存在とは言えません。

そこで、将来に向けて、文化財をまちづくりに生かすことを目的とした文化財活用まちづくり計画を策定できないか。例えば子どもたちに、より身近に感じてもらう取り組みとして、小学生を対象とした文化財学習。町内にある史跡や石碑、神社などを見学してもらって、郷

土への愛着を深めてもらう活動です。

文化財活用まちづくり計画はできないか。そして、川南町内の文化財等の把握を小さなものまでして、町民に知らせ、親しんでもらうことはできないだろうか、町長にお尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 町長と御指名をいただきましたので、教育長がこっちを向いたんですが、まず、全体的には、その文化財の保存という、そういう活用を通じてまちづくりという非常に大切な視点でございます。

子どもたちのそういう知性なり教養というものに対して、文化というものが大事であるということは重々承知しております。現に、教育委員会のほうでいろんな取り組みをしていただいておりますので、教育長のほうに答弁をお願いいたします。

○教育長（木村 誠君） 文化財保護審議会というのがあります。今、今年まだ老人福祉館ですか、あそこにもいろいろ置いてあるようでありますので、そこあたりも審議委員の方たち行っていただいて、見ていただきました。町内の文化財についても、もう一度調査をするということをしていただいております。

今現在、小中学生が実際に行って、見てるというところは湿原が主であります。ですから、ほかの所も、看板がないという所も御指摘等を受けておりますので、そこあたりもきちっと整備しながら、子供たち、あるいは大人もなかなか知られない所がたくさんあると思うんです。そこあたりも整備しながら、大人も知る、そして、子供たちも学習の機会を与えるというような形でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（税田 榮君） それでは、文化財活用まちづくり計画というのは、そういう言葉はないとしても、それに近いような行動は、今、行われているというふうに理解しまして、次に移ります。

次に、観光面も考慮をしての環境整備なんですけど、農業への新しいキュウフ地として、景観があるわけなんですけど、徳島県の神山町に視察に、最近行ってきたわけなんですけど、地域内の経済循環を目指して、まず、地域の景観を整備して、観光客を呼び込んだ。客のふえることで、食事等のサービスが向上し、食材を提供する農家が潤い、田、畑、里山の管理が行き届き、ますます景観がよくなり、客がふえ経済循環がよくなったということだったんですけど、川南町ではこういうことは無理な事かと、私は質問したいんですけど、一つが町内の文化財の周辺を草やごみがないように整備をして、そこに行き着く道路をちゃんと、今、ジョギングではなくても、歩いて行くのがはやっぱりしておりますので、そういう人たちが行きやすいようにするとかしたらどうかなと思うわけです。これはやろうと思えばできると思いますけど。

それから、もう一つは切原ダムの周辺なんです。あそこを整備して、あの敷地に、例えば日本は桜、日本人は桜が好きですので、桜などを植栽して一つの観光の一つにするというこ

とは、町長、考えておられませんか。

○町長（日高 昭彦君） 議員が、ほんとにまさに御指摘のとおりでございます。神山町もいろんな山村にITをということで話題になってる町でございますし、現に2年前には、神山町から講師に来ていただいて講演もしていただいております。

文化財の周りの草刈りであるとか、文化財を中心とした観光。今言われたダム周辺の桜ということですが、土地改良のほうでは、既に桜の植える植樹もやっておりますし、今、我々が観光をどう捉えるかと思えます。

景勝地、きれいな場所、有名な場所も当然いいと思いますが、それに加えて、農村の生活そのものを体験するという観光もあるかと思えますので、可能性は我々がどうそれを設定するか。後はそういう業者というか、そういうグループをどう支援するかになってくるかと思えます。結論から言えば、非常に魅力的なものだと感じております。

○議員（税田 榮君） そのような草刈りとか、農道整備、町道整備のことに、また、比例してくるわけですけど、不法投棄について質問したいんですけど、町長、なぜ不法投棄が起こると、町長の意見はどんなものでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 半分個人的な意見と思って聞いていただければ助かるんですが、一般にごみがあるところは茂みがあるところである。言えば、見えなければ捨てる。見えるところには捨てんというのが本音だと思っておりますし、その辺でやめときましようか。

個人的には、きれいにすれば周りもきれいにしてくれると。ほったらかせば、もっともっと荒れるという思いがあります。

○議員（税田 榮君） 町長、そのとおりなんです。きれいにしておれば、ごみは捨てにくいです。そこが一番基本になると私は思いますけど、その前に草木が繁茂し、周りに人眼がないような所に捨てるわけですけど、そして、その先に誰かが、もう空き缶1つでもぽっと捨てたら、もうそれにまねするではないんですけど、そういうふうでどんどん増えていくってたくさんになると。

そして、卑怯な人は、昼間見ておるんですね、そう捨てたのを。夜になってばあっと行ってそこに捨てる。結局そういうところは、夜間に行えばわからんと、そういう人間の卑怯な面でなるわけです。

それで、まず草刈りをして、道路の特に曲がり角とか藪のあるようなところは、整備したら減ると、私は思っているんですけど。それから、ポイ捨てるの防護としては、ポイ捨てるのは、大概自動車の中で飲んで、ポッと窓開けて捨てるんだと思うんですけど、それも、やっぱ夜はしょうがないけど、昼間は草が生えちよらんから捨てにくいですね。

そういうことから、道路の草刈り作業を、川南で全域に広めて、何月何日が防除の日じゃない、草刈りの日というようなこととも考えて、私は観光面から見た農業も必要であると思っております。

それから、各家庭のごみの集荷です。これを徹底して行う方法を考えてほしいと思います。これ特に粗大ごみなんです。粗大ごみは昼間は捨てません。夜行きます。特に、これ海岸線になるとそれが多いわけです。海岸の掃除すると、まあほんとテレビやらも出てきますし、今、あんなの大変ですね。坂の上の粗大ごみ場に持って行くのが面倒くさいということになると、こう思いますけど、そこら辺の事は町長どうお思いでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） すばらしい視点からの発言だったと思います。こういう不法投棄に関しては、全国でほんとに非常に大きな社会問題の一つであると思います。

道路を一斉に草刈りをするとか、いろんな具体的な案はあるかと思いますが。ほんとにできることをやるべきだと信じておりますが、私の感じるところで、数字的なものはありませんが、例えば私が若かったころと今と見てどうかと。明らかに今のほうが、私はきれいだと思います。それは今の子どもたちは、小さいころから環境の問題を学校で学んでます。ごみ捨て、ポイ捨てはいかんよと。

じゃあ、昔の我々の時代はどうかと言うと、学んでないことはないですが、普通に捨てた人たちが、私を含め先輩方もだったと思いますので、結論からすると、しっかり子供たちとともに長い時間かかってでも、そういう環境への取り組みちゅうのは大事であるし、今できる、例えば草刈りであるとか、議員が言われることをトータル的にやれたら、ほんとにいい町ができるんじゃないかと思います。

ありがとうございます。

○議員（税田 榮君） これからの畜産公害を、これはどうしても言わんと、川南の場合には収まらんとお思いますけど、今、耕畜連携で堆肥の野積みとか、そういうのは全く、私は見たことないと思ってるんですけど、蚊やハエを発生させないためには、今、月に1回防除とか、あるいは自分の牛舎とか、畜舎内じゃろうと思えますけど、それに準じたようなことで、農薬の配布というのは大変これは経費がいると思えますけど、各家庭にハエや蚊の防除の動噴があればいいけど、ありませんとか、背負いなんかでも、そういうふうなことも一斉に川南町としては環境美化をやるとじゃという雰囲気は私はほしいと思うんですけど。

ずっと前は、大久保農協というところは、それをやってました。結局、農協が全部出して、各地域で誰かが動噴を提供して、それで地域一斉にやってました。そういうふうなことを、私は、今、思い出すんですけど、今、多分ハエや蚊が迷惑するほどおる所は、畜舎の周りぐらいしかないと思えますけど、こういうことについては、町長、どうお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） どう考えるかという質問でございますが、すばらしいことだと思っております。後は、具体的にどのようにやるかというのが、我々の仕事であると思えますが、いい視点をいただきましたので、なかなかコスト面も考えながら、両面でできる事から、今後、検討していくべきだと考えています。

○議員（税田 榮君） 多種多様な質問をいたしました。再度申し上げます。

現役農家、小さな農業も含め、これ以上農家の戸数は減ると、農村文化の維持は非常に難しい。また、川南町の発展のためにも、現役農家を見守ってほしい。そして、伝統文化を継承されることを願っております。

そこで、町長の最後のそういう伝統文化についての意見を聞き、質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 文化の大切さというのは、教育の大切さ、学ぶことの必要性だと思っております。人が人としていくために、最も大事な事でありますから、その文化を守るために、農村の伝統を守るために、地域を守るために人がいるという、まさしく議員が言われたことでありますので、精いっぱい何とか若者を確保できるように、今後とも職員一同頑張ってまいりたいと思います。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ここで、税田榮君から発言を求められております。

○議員（税田 榮君） 午前中の一般質問の中で、私が乞食という不適切な言葉を使いまして、大変申しわけございませんでした。削除させていただきます。それをお願いします。

○議長（川上 昇君） 安藤洋之君。

○議員（安藤 洋之君） まず、最初に保存版の洪水津波ハザードマップをつくっていただきまして、まことにありがとうございます。このハザードマップは災害時に活用されることに意義があるかと思っております。直近では、台風10号の影響で、岩手県・北海道豪雨災害、8月31日は熊本県で震度5弱の地震が発生しております。今朝の新聞にも岩手豪雨で被災された住民らが、町が一晩で変わり果てたとか、先行き不安しかないとか口にしております。平穏な暮らしを奪った自然災害の恐ろしさを改めて感じたと書いております。いつ起こるか分からない災害ですが、熊本地震からの教訓ということで、質問をさせていただきたいと思っております。

平成28年度定期監査の結果、総合所見の中の1、地域防災について、谷村代表監査から「町は宮崎県防災計画等を基本に共通対策編、南海トラフ編、特殊災害編、資料編の4編にわたり、川南町地域防災計画を策定し、まちづくり課に担当職員を配置し、計画の拡充に向けて取り組んでいる。27年度は各分団の消防機庫新築、改修事業に取り組み、地域住民の各種災害への対応充実を図ろうとしている。このことは、災害の対応能力の向上及び団員のマ

インド向上に寄与しており、28年度計画にもあるとおり、計画的に充実を図っていくべきだと考える。また、通浜地区の避難誘導看板の設置や誘導道路の充実等、計画しており、早期の実現を期待したい。今年4月に発生した熊本大分地震災害を目の当たりにし、自然の脅威を改めて認識すると同時に、災害時の自助、共助、公助の「助」の重要性を再認識したところである。一方、今回、町の備蓄を確認したが、充実した公助にはほど遠く、備蓄倉庫の検討及び他市町村の相互支援をも考慮し、備蓄品の充実を図るべきであると考え。さらに計画の拡充に当たっては、豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくりを目指し、担当課任せにせず、全課一丸となって取り組み、有事に向かって実効性確保を期待したい。なお、6月議会においても、請願第1号、津波浸水想定地区、松原、伊倉、通山の避難ルートの整備を求める請願についても採択されているので、こちらのほうの対応にも期待したい。6月14日付の宮日新聞に「県内公的備蓄足りず」という見出しで掲載されておりました。

そこで、所見の中で「町の備蓄状況を確認したが、充実した公助にはほど遠く」という表現がありましたが、質問1です。

本町における備蓄の状況をお聞きします。

国や県は、大規模災害の際には、外部からの支援が届くまでの3日間、家庭や被災自治体で対応するように求めています。また、南海トラフ地震では1週間以上の備蓄が望ましいと言われていています。そこで、本町における備蓄の状況を教えてください。

質問2です。避難所の耐震状況について。

避難所とは、災害によって住宅を失うなど被害を受けた人や被害を受ける可能性がある人が、一定の期間避難する場所であります。避難所に入る人は必ずしも地域の住民に限定されず、たまたまその土地を訪れていた旅行者なども対象となるそうです。避難所となる施設は事前に地域防災計画の中で指定されていることが多く、主に公民館などの集会施設や学校などの公共施設が中心です。現在、川南町は川南地区に7カ所、山本地区に6カ所、東地区に4カ所、通山地区に5カ所、多賀地区に6カ所、合計28カ所を避難所として指定確保されておりますが、避難所の耐震性などは全ての施設、問題なく活用されるのでしょうか。

木造住宅の耐震助成制度について。

阪神淡路大震災の犠牲者の8割以上が、建物の倒壊や家具の転倒による窒息死、圧死であったそうです。建物が倒壊するかしないかは、命を守れるかどうかで決定的な違いをもたらすとありました。熊本地震の影響で木造住宅の耐震助成制度の問い合わせが、例年の3倍ぐらい増えていると聞いております。宮崎県の統計によると、旧耐震基準となる1981年、昭和56年以前に建てられた木造住宅12万1400戸あるが、このうち8割の約10万戸は耐震性がないと言われております。助成制度では、旧耐震基準の木造住宅を対象に耐震診断、耐震改修工事、耐震補強設計の費用を県と市町村・国がそれぞれ負担し助成しているそうですが、川南町の現状と今後の対策をお聞かせください。

質問3、防災計画や災害発生時の対応マニュアルの点検・見直しについて。

防災計画や災害発生時の対応マニュアルの点検・見直しは、常に必要な項目だと思いますが、特に熊本地震を受けて地域防災計画を見直す自治体も増えていると聞いております。第5次川南町長期総合計画後期基本計画の安全・安心の確保、施策の内容1、2、川南町地域防災計画の随時見直しを行いますとありますが、本町ではいつごろ点検見直しましたか。

防災避難所となった場合の学校運営及び業務継続計画の策定については後から質問を行いたいと思います。

質問4、防災意識を高めるために。

防災意識を高めるために自主防災組織が重要なポイントになると思います。後期基本計画の安全・安心の確保、施策内容4、各地域に自主防災組織の結成を促し、自立した地域防災組織の確立を支援しますとあります。平成27年度は自主防災組織、4組織、平成30年度には6組織に増やす目標を置いてるようですが、町としては、6組織に増やすためにどのような動きをしているのでしょうか。

関連質問は質問席より行いたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 安藤議員からの御質問にお答えいたします。

冒頭にも、本当にこの熊本地震を初め、最近の台風であるとか、水害であるとか、日本が四季折々の季節があるという自然に恵まれたという裏返しをすれば、本当にいる自然災害が起るかわからないという状況であると認識をしております。議員の言われてるように、いろんな形で教訓をどう生かすかということが大事になってくるかと思っております。

まず、第1点目の備蓄の状況でございますが、まずは飲み物、食べ物という観点から、飲料水についてはペットボトルで180リットル、食料はまず御飯ですね。袋に入った御飯、白飯からおかゆ、また五目御飯と、あとは缶詰め形式のパンだとか、烏そば、サンマ缶等を準備しております。ほかにも毛布、タオル、投光器、マスクなど48種類にわたる備蓄がございます。細かい数字等についてはまた議員の質問を受けながらお答えをしたいと思っております。

避難所の耐震状況ということで、現在、議員もおっしゃられましたけど、28カ所の避難所をしているところでございますが、耐震は全てのところでは備わっておりません。特に大規模な地震が発生した場合には、やはり最寄りの学校というところに避難をしていただければと思っておるところであります。

また、木造の耐震助成についてでございますが、現在、南海トラフが30年以内にマグニチュード8以上が起こる確率が70%と予測をされておりますし、御指摘のとおり、阪神淡路の地震でそういう建物とかの倒壊によって圧死・窒息死した方が80%であったと聞いております。国のほうも旧耐震基準に対して、住宅に対して、耐震診断とか改修費の補助事業が制定されましたので、本町におきましても、平成18年度に要綱を整備し、費用の一部を助成する

制度を設けております。

あとは、防災計画、避難所運営ということでございますが、有事が起こった場合の学校運営に関しましては、それぞれ教育委員会、学校でそれぞれの管理マニュアルを作成しているところでございます。地震、台風だけでなく、学校においてはさまざまな不法者の侵入であるとかそういうことも想定されておりますので、いろんな形で先生たちにも御支援をいただきながら進めていきたいと考えているところでございます。

避難所の運営におきましては、当然、防災計画では町が担うということになっておりますが、その後、今後の次のところにも書いてありますけど、冒頭が、まずは避難者の救出から始まり、次にいつの時点でまた現状に戻すか、通常業務に戻すかということ、今、いろんな形で検討を進めているところでございます。

最後に、防災意識。現在、自主防災組織が4組織ということでありまして。まずは、自助の重要性というのは御指摘のとおりであります。当然、行政として共助、公助、いろんな形の手段をとっていきますが、まずは自助ということで今後、自主防災組織に、またいろんな形でお手伝いを願うと思っておりますし、我が町の防災のかなめ、防災計画のかなめになると思っております。

○議員（安藤 洋之君） 避難所の生活者の想定人数をちょっとお聞きしたいと思っておりますけど、例えば先ほどもおっしゃっておりますとおり、南海トラフ地震が30年以内に発生するというに聞いております。町としては、どれぐらいの被害を想定しているのかっていうのが一点と、避難所生活者の想定人数は何名ぐらいで考えているのかをお聞きしたいと思っております。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの安藤議員の御質問にお答えします。

避難所で生活する人数想定数ですが、被災1日目に避難所に避難してくる人数としては約4,400人を想定しております。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） ただいまの1日目が4,400名というお答えをいただきましたが、先ほどお聞きしました備蓄品の数で、まず足りる計算なのかということと、例えば役場の職員の方々が災害対策要員として動かれるかと思っております。国は大体3日分ぐらい、そういう方々に対して常時3日分ぐらいは確保しておきなさいというのがあるかと思っておりますが、全然足りないんじゃないかと私は思っておりますが、そこ辺はどうでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの安藤議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、備蓄品の種類と数量につきましては、不足しておることは存じ上げております。今後、備蓄倉庫の確保と合わせて計画的に購入していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） ぜひ、いつ起こるかかわからない災害なんで、ぜひある程度の想定

人数されてるかと思いますが、予算を組んででも早急に対応してもらえると大変ありがたいと思っております。

次に、流通備蓄についてお聞きします。熊本地震で、重要性が高まりました備蓄品でありますけど、事前に協定を結んだ小売店とか、企業、民間事業から受ける流通備蓄ってこのありますが、そういう計画は町としてはないでしょうか、ともう一つは、協定を結んでる小売店とか企業がありましたら教えてください。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの安藤議員の御質問にお答えします。

現在、飲料水について協定を結んでいるものとしましては、宮崎県農協果汁さんと要請に応じて無償提供という形で平成20年7月19日に協定を締結させていただいております。

また、南九州ペプシコーラ販売株式会社さんとも平成23年の7月28日に緊急対策型自動販売機による無償提供というものと、通常自販機における2リットルが120本、これは自動販売機1台につきということで協定を結んでおります。

また、南九州コカ・コーラボトリング株式会社さんとは、平成24年の11月12日に締結しており、災害対策型自動販売機による無償提供ということで協定を結んでおるところでございます。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 大体わかりましたけど、飲料水等が結構多いというふうに伺っております。ぜひ、町内のお店とかと協定も必要かと思っておりますけど、例えば弁当とか仕出し組合から優先的に弁当を供給してもらおうとか、あと食事以外の物資についても建設協会とか災害時に建設資材とか仮設トイレなどを優先的に回してもらおうという取り決め等も大変よいことだと思いますが、そこ辺はいかがでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町内業者との協定につきましては、先方さんとの条件が整っていれば随時そのような形も検討していきたいというふうに考えおります。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 民間企業も必ず何かこうやりたいなって気持ちがたくさんあるかと思っておりますので、ぜひその辺で話をしてもらえばいいのかなと思っております。流通備蓄に関しまして、やっぱり地元商工会と地域防災協定などを結んでいただきまして、どんどん進めていってもらえばいいのかなと思っております。

次に、防災活動拠点の整備についてお聞きします。

町は役場等の公共施設については耐震性の強化、備蓄倉庫の設置、発電所等の設置と災害時の応急対策拠点となることを配慮した整備を図るとありますが、耐震性の強化と発電装置の設置は既に終わってるかと思っております。唯一足らないのが、先ほど課長のほうからもお話がありました備蓄倉庫の設置ではないかと思っております。備蓄倉庫を建てる計画は以前あつ

たというに聞いてはおりますが、その後どうなったかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

今現在、備蓄倉庫というのはございません。建設予定地の選定も含め、また数ですね、備蓄倉庫の数も含めて検討しているところでございます。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 総合所見の中にもありましたけど、備蓄倉庫の検討ですが、やはり1カ所で管理されたほうが私はいいんではないかと思っておりますけど、分散されるのであれば、自治公民館周辺等がいいんじゃないかなというふうに考えております。応急対策用機材とか食料等の備蓄等をぜひ自治公民館、1カ所でされるのが一番いいんだと思うんですが、無理であれば自治公民館の周辺でもいいのかなと思っております。

次の質問に移ります。

家庭における自主防災備蓄品の推進のお願いですが、防災対策の確立には自助・共助・公助の適切な役割分担が重要であり、災害基本法第7条に「地方公共団体の住民はみずから災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加するなど防災に寄与するように努めなければならないと定められている。特に、自助・共助の面については、地域の防災力の向上を図るため、住民は日ごろから防災に関する知識の習得、各転倒防止装置、家庭での生活必需品や食料の備蓄、防災訓練への参加など防災対策に必要な活動を努めるものとする。災害時には避難についての協力、応急処置への協力等防災に寄与するのである」と書いております。

県防災ネットワークの理事長は、どんな災害でも公助は大切だが、まずは自助、防災・減災は必要、防災への意識は高まっている今だからこそ3日分から1週間分の備蓄をしてほしいと一人一人の備えを求めているそうです。

町のカレンダーにも注意事項等も書いてあるかと思っております。それとこのハザードマップにも書いてあるかと思っておりますが、再度、町民の皆様にも防災意識の啓発活動をしていただけたらよいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

以前にも回覧板に啓発のチラシを入れさせていただいておったんですが、また町民カレンダーでも掲載させていただいておるところでございます。また、きょう文書発送の準備をしたところなんですけれども、今月の回覧板にも県の広報を入れさせていただいております。今後も機会があるごとに住民の皆様には啓発していくような考えです。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） ぜひ住民へのPRをよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、質問2の関連質問に移りたいと思っておりますが、第5次長期総合実施計画の中に

宮崎県木造住宅耐震診断改修事業があるのは先ほども言いましたが、本町として成果達成のための取り組みとして、町民に耐震診断及び耐震改修の必要性を理解してもらえよう県や市町村と協力し、周知徹底することで効率的に成果を上げるように努力するとあります。効率的に成果を上げるにはどうすればよいかというふうに思っているかをお聞かせください。

**○建設課長（吉田 喜久吉君）** 安藤議員の御質問にお答えいたします。

県では新聞、ラジオ、テレビ等で広報活動を行い、耐震化の促進に取り組んでおりまして、本町でも定期的に広報・機関紙等を利用して耐震化の普及、啓発に努めておるところでございます。御希望があれば、自治公民館の運営会議に出席しまして、そういった助成についての取り組み、説明等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議員（安藤 洋之君）** ぜひ、今回の補正でも木造耐震診断事業に伴う診断委託料5件ほど計上していただいております。行政側も知らせる努力というのもあるかと思えますので、ぜひ自治公民館に出向いて行ってでもPR活動のほうよろしく願いして、町民への周知をいま一度お願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

質問3の関連質問ですが、先ほど学校の運営等に話になりましたけど、避難所になった場合の学校運営と、学校再開について教育長に質問したいと思えます。

先ほど、避難所のことをお聞きしましたが、町内の小中学校は当然、避難所になっております。小中学校においての管理者は教育長になってるかと思えます。熊本地震でも、多くの教職員や校舎、体育館で物資配給など運営業務に携わり、一方では児童生徒の安否確認や授業再開に向けた準備といった本来の仕事もあり、大変大きな負担になったというふうに書いてありました。

そこで教育長にお聞きしますが、先ほど町長はマニュアルがあるとおっしゃいましたが、再度ですけど、災害が起こった場合の学校運営または再開についての段取り等のマニュアルがあれば教えてもらえばいいと思えます。

**○教育長（木村 誠君）** 有事が起こった場合の学校運営についての御質問ですけれども、教育委員会及び学校ではそれぞれ危機管理マニュアルの作成をしております。危機管理マニュアルですので、地震、津波などの自然災害から、けが、事故、いじめ、不登校、不審者の侵入などさまざまなリスクが発生したときのマニュアルになっております。地震、津波につきましては、主に児童生徒の身の安全を確保すること、それから保護者への引き渡しなどを記載しており、議員御質問の避難所運営に関するものではありません。

避難所の運営につきましては、川南町地域防災計画では町が担うこととしていますが、学校には避難所運営の支援などが期待されており、川南小学校の危機管理マニュアルには避難所支援班を設置し、避難所の支援を行うことが明記されております。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 東北大震災を教訓に、学校と町、避難所運営の役割分担に関する申し合わせを事前に結んでいたり、できる限り地域住民を巻き込んでのマニュアルを作成してるっていうふうに書いてありましたんで、ぜひ学校、町、地域住民が三者が、事前にそういうマニュアルがあるのであれば、また住民側にも教えていただいて、災害があったときに本当に使えるマニュアルになってほしいなと思ってますんで、その辺を一度、訓練なりするといいいんではないかなと思っておりますんで、よろしくをお願いします。

業務継続計画、BCPの策定について質問したいと思います。

簡単に言いますと、職員の参集体制や業務優先順位、多様な通信手段の確保などを事前に定めることで、行政機能を維持するためが目的だそうです。町は基礎的な自治体として住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害応急対策や住民生活に密着した業務を継続して実施する必要があると言われております。宮日新聞の記事によりますと、川南町は2017年以降に策定するとありますが、現在の進捗状況を教えていただければいいと思ってます。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

議員がおっしゃいましたように、業務継続計画とは災害時に特定された重要業務が中断しないように、また万一、事業活動が中断した場合にさまざまな損害から企業を守るための経営戦略として民間企業で生まれた発想で、各自治体でもその手法を取り入れていこうとしているものでございます。

本町での災害発生時の対応については、防災計画の中で緊急時の行動を示しているところですが、通常業務を再開する時期については現在、各課と連携して作業を進めているところでございます。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） ぜひ業務継続計画というのは、企業が先につくってるっていうふうに思います。ぜひ役場のほうも頑張ってつくってもらえるといいと思ってますんで、よろしくをお願いします。

それと、6月に職員に対してメールで連絡訓練をしたっていうふうに聞いておりますけど、連絡訓練を行った結果でも、問題点とか今後の対策等があれば教えていただけるといいんですけど。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

自主参集システムを使った情報訓練でございますが、前年度も一度実施しておりますので、皆さん方おおむね回答いただいているところもありました。ただ、問題点としましては、災害を想定してる方とそうでない方との温度差があることから、こちらに参集する途中において災害の被害状況の回答であるとか、どれぐらいで到着する予定であるとか、そのようなところが抜けておりましたので、その点につきましては行政経営会議の中で皆さん方に周知して

いただき、また各課職員にもその内容が周知されたものというふうに考えております。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） ぜひ多様多種の防災訓練があるかと思いますが、どんどん実施していただいて、体験してもらえばいいんじゃないかなと思っております。

それでは、質問4の関連事項に移りますが、防災訓練についてお聞きします。

防災意識を高めるためには、防災訓練、ここで言う防災訓練は避難誘導訓練で実際は避難するルートを観察しながら歩く訓練だというふうに御理解ください。現在、4つの組織でそれぞれの地区で防災訓練は行われてるというふうに聞いております。私も東自治公民館の伊倉地区の防災訓練にも参加したこともありますし、現在も旧17地区を中心とした地区で昼間と夜間で年2回ほど実施しております。通浜地区は7月4日に計画してたんですけど、台風の影響で中止というふうに聞いております。

施策概要の津波避難訓練等の各種防災計画を整備しますとありますが、町として大規模な防災訓練をやる予定とかはないのでしょうか。ばらばらにやってる部分が見受けられますんで、やはり年に1回ぐらいは町が主導して大規模防災訓練を計画して実施したほうが私はよいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町としましては、各地区で行われている避難訓練や防災活動のうち、町全体の統一活動日として扱われる日が設定できるようになることを期待しておるところでございます。その日の一斉避難行動と合わせて各地域の防災組織主体による避難所運営の模擬訓練や消火活動、炊き出し訓練をすることにより、それぞれの地域がさらに防災に対する意識を高めていただけるきっかけになるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 宮崎県が平成28年度の県総合防災訓練を10月16日に実施するというふうに聞いております。ことしは西都児湯地域を重点に行うというふうに聞いておりました、現在のところは高鍋町が中心になるということです。川南町、都農町、木城町、新富町の訓練項目案としては、津波からの避難訓練、先ほど課長もおっしゃいました避難所開設訓練だそうです。県総合防災訓練を町全体の訓練の位置づけとして、参加はしないのでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

今のところ、10月16日の県総合防災訓練についての本町の態度としましては、避難行動訓練というふうにしております。御承知のとおり、県総合防災訓練は平成25年度から毎年実施されている実践訓練であり、今回、西都児湯地域内で初めて行われることとなったものです。県対策本部と消防、警察、自衛隊、医療機関及び市町村との連携を確認することが主たる目的として行われるものであり、拠点を置く西都市、高鍋町を中心に西都児湯の市・町で行わ

れます。本町としましては、町の行事と重なっていることもありますので、大々的な訓練には参加できないというふうに報告しているところです。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 県の総合防災訓練には参加できないってことなんで、ぜひ近い将来、町がやっぱり主催してやるべきだと私は思ってますんで、そこの辺の検討もよろしくお願ひしたいと思っております。

次に移ります。

役場職員の防災士資格取得についてお聞きします。

これまで防災士の資格を取得した人は2016年1月現在、10万5000人いるそうです。その中には地方公共団体の職員も多数含まれていると聞いております。私は役場の職員が防災士の資格を取得することは極めて意義のあることだと考えます。大きな災害が起きると役場の全組織を挙げて対応しなければならないのは理解しておりますが、職員全員が防災担当職員という意識を持つべきであり、また防災士として災害に関する広い知識を有することもより適切かつ効率的な活動を可能とすると思います。役場職員に防災士の資格を取らせると防災意識も高まりよいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 防災士の資格ということでございます。現在、職員の中にも取っている者がございます。業務の関係はございますが、やはり今後、そういうことが必要であるというのは十分認識しておりますので、計画的に職員の中でいろんな形で取り組めたらと考えております。

○議員（安藤 洋之君） ぜひ職員の皆様方に計画的に防災士の取得を進めてもらえるとよいと考えますんで、よろしくお願ひします。いつ災害が起こるかわかりませんが、南海トラフ巨大地震は30年以内に発生するだろうと言われております。

8月の宮崎県防災士養成研修も議員全員で受講してきました。災害の際には率先して対応していきたいと思っております。川南町も定期監査総合所見にもありますように、担当課任せにせず、全課一丸となって取り組み、有事に向かって実効性確保をお願ひしたいと思っております。この研修で、自主防災組織の必要性を研修で学ぶことができました。これから求められる防災は、人が死なない防災だというふうに書いてありました。最善を尽くした結果として、命が守られて、避難所整備を初めとする避難計画の検討と合わせて、町民一人一人が与えられた想定にとらわれることなく、その状況下で最善を尽くすこと、すなわちみずからの命を守ることに主体的な姿勢を持って避難すること、そしてその姿勢を醸成する防災教育の取り組みを実施していくことがこれから求められると思いますが、町長の見解をお聞きして、質問を終わりたいと思っております。

○町長（日高 昭彦君） 議員が、冒頭にお話をされましたが、災害というのはいつ何時、どのような形で起こるか予想がつかないというところがございますので、やはり人はいざと

いうときに想定をしてなければ、よく言うパニックになると聞いておりますので、当然、我々自治体職員はいろんな形で想定して作業班であるとか、行動計画もつくっておりますので、常にその意識を持ちながら、住民の安全ということと向き合っていきたいと考えております。

○議長（川上 昇君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問いたします。3点について質問します。

第1点は、国保税問題です。

昨年5月、安倍自公政権は市町村国保の都道府県化、入院食費の負担増、保険外治療の拡大、医療費適正化計画の強化など社会保障費削減のため、国民に痛みを押しつける改悪を盛り込んだ医療費保険制度の改定法案を国会で可決させました。これにより、2018年度をめどに国保制度の大改悪が実施される予定です。この法改定により、2018年度から都道府県が国保の保険者となります。しかし、市町村が国保の運営から撤退するわけではなく、都道府県と市町村が両方国保の保険者となり、制度を共同で運営するというのが改革の主旨です。改定法が実施されても、保険証の発行、保険料の決定、賦課、徴収、医療の給付、保険事業などは引き続き市町村が行います。都道府県が保険者となっても都道府県からの国保に新たな財源が支出されるようになるわけではなく、国保の財政は引き続き、1. 市町村が住民から徴収する保険料、2. 健保・共済など他の医療保険からの拠出金、3. 国・都道府県からの公費によって運営されます。給付費に対する国庫負担や都道府県負担の割合も現行制度と基本的には変わりません。保険者が都道府県と市町村となったのですが、実質的には国保のさまざまな実務はこれまでどおり、市区町村が行います。市町村のみの単独運営であったこれまでの国保との最大の違いは都道府県が国保財源を握るということで、大きな権限を持つこととなります。2018年度からの都道府県単位化を国保を公益化したスケールメリットによって国保の困難を解決するためだと思ってる人がいますが、それは大きな間違いです。今、町民の負担能力をはるかに超える国保料、税が全国各地で大問題になっています。国民健康保険の掛金は市区町村によって国保税、国保料のいずれかの名称となっています。保険料、税には大きく分けて所得のあるなしにかかわらず、かかってくる応益割と、所得や所得税額、住民税額、固定資産税の状況に応じてかかってくる応能割、所得割、資産割があります。応能割には、一人一律の均等割と、世帯一律の平等割があります。川南町は、所得割、資産割、均等割、平等割の4つ全てを組み合わせで決まっています。これも資産割は固定資産税がありますので、3つにはいかがですか。川南町の国保税は所得の低い世帯の負担を少なくするために世帯の所得金額が基準に該当する場合、国保税の均等割と平等割について軽減割合、7割、5割、2割に応じて減額計算されています。軽減世帯が国保加入世帯の半分を超え、増加傾向にあります。自民政権が国庫負担削減を決めた1984年度、国保加入世帯の平均所得は179万円でした。この平均所得は1990年度に240万円まで上がりましたが、不況の深

刻化、非正規労働者の流入や年金生活者の増加などで、平均所得は落ち込んでいます。これに対し、国保の1人当たりの保険料、税は1984年度の3万9000円から2012年度で9万1000円まで引き上がっています。高すぎる国保料、税を引き起こした大きな要因は加入者の貧困化です。加入者全体が低所得者であればあるほど個人が負担をする保険料の率・額は重くなる、これが保険原理です。加入者が貧困化する中での保険料高騰は当然のごとく、滞納を激増させます。こうして国保は財政難、保険料引き上げ、滞納増、財政難という悪循環を繰り返しています。この事態に対して、歴代政権がとってきた政策はひたすら滞納者への制裁を強化するものでした。

一つが保険証の取り上げです。医療費全額を支払わせる資格証明書と期限を区切った短期保険証など、保険証のない世帯の状況を把握していますか。滞納の27年度状況を伺います。

もう一つが差押さえです。収納率向上の取り組みを求める通達が来て、厳しく取り立てる姿勢をとるようになってきています。確かに国保料は社会保障制度を維持するために必要なものです。財産を隠すなどして払わない人に断固とした処置をとることは当然です。しかし、今問題になっているのは、生活や事業の状況により支払いが困難な状況に陥ってる人への人権を無視した徴収や滞納処分です。生きていくために子供の教育のために現にお金が必要なこともあります。当然、法律は税金等の徴収に際して、住民の生活や事業に配慮していると思いますが、26年度と比べて27年度の状況を伺います。

法定外繰り入れについて伺います。市町村一般会計法定外繰り入れについては、これまでどおり市区町村の裁量でできると厚生労働省は明言してきました。一般会計法定外繰り入れは赤字会計補填だけでなく、高すぎる国保料そのものを安くするために繰り入れている市町村が多くあります。川南町の3月の予算議会で計上されていませんでした。ゼロ円です。また、15年度から保険者支援制度として新たに1700億円が全国の市町村に配分されています。川南町には幾ら配分されたのか、されなかったのか、お尋ねします。

次に、減免の拡充はできないかについてです。国保税の減免制度は、国が適用基準を決めている補助金も出している法定減額制度と各市区町村が条例などで対象者と減免割合を決める申請減免の二通りがあります。申請減免の適用基準を示してください。

一部負担金減免について伺います。宮崎県内では16の市町村が一部負担金の制度をつくっています。国からの通知やQ&Aはきていると思いますが、川南町でもこの制度をつくるべきではありませんか。制度の新設を求めます。

また、川南町の国保会計は黒字であり、さらに基金も積み上げており、国保料の引き下げは可能です。国保料、税の引き下げを求めます。

第2点は、新茶屋のため池の整備を急いでもらえないかについてです。

新茶屋ため池の問題は、これまでも質問してきました。改善もしていただき関係者はこれでよくなると喜んでいました。ところが、今、水は底抜けの状態です。これまで下

流域の水田用水の源として大きな役割を果たしてきました。水門から河川に通じる部分も川岸の浸食、付近の住宅地の崩壊も心配されています。土手となっている町道も改善が必要です。新茶屋ため池付近に住んでいる方からも早く整備してほしいと声が上がっています。このため池は地域住民にとって、大事な憩いの場でもあり、宝でもあります。新茶屋のため池の水利権者の水門管理問題では解決されません。町は状況についてどう把握し、どのように改修を図る考えかをお聞きします。

3点目は、学童保育の保育料の補助についてです。学童保育は共働き、ひとり親家庭等の小学生の放課後、また土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業中は1日の生活を継続的に保障すること、そのことを通して親の働く権利と家庭の生活を守るという目的・役割を持つ事業、そしてその施設です。また児童福祉法に位置づけられている児童福祉事業であり、学童保育は子供たちの生活を保障するものです。学童保育で子供達が過ごしている時間は年間1,681時間にも及び、小学校にいる時間である1,221時間よりも460時間も長いのです。子供たちにとっては、毎日そこで生活しなければならない、学童保育に帰らなければならない施設です。子供たちは毎日、学童保育に帰ってきて、安全に安心して生活を送ることで保護者は安心して働くことができます。指導員との信頼関係、子供同士の豊かな関係の中で、学童保育は子供たちにとって安全で安心して生活できる居場所なのです。必要とする子供たちが利用できていますか。川南町内の学童保育をどのように把握しているのか、伺います。

子育て中の世代にとって、学童保育の保育料は決して楽な金額ではありません。宮崎県内の実施状況と、学童保育の保育料の補助をして保護者の負担を軽減すべきだと考えますが、町長の認識をお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの内藤議員の質問にお答えいたします。

まず、国保税関係についてでございますが、1点目の滞納差し押さえの現状ということでございます。

これまで川南町は残念ながら国民健康保険税の収納率というのは県内でも非常に低い状態で推移してきました。それで体制の立て直しということで、24年、25年、26年と、順次改善をしてきたところでございます。26年度については約93%で、ただ滞納繰越額もやっとう2億円を下回るというところまでこぎつけたところでございます。

27年、御承知のとおり、東京からそういう対策のスペシャリスト、堀さんに1年間来ていただきました。その結果、担当職員もですが、一生懸命税務課が動いてくれましたので、その結果として収納率で3.4%増の96%以上になりましたし、その未収分の額も半分の1億円程度となったところでございます。

差し押さえについては、26年が179件、27年が437件でございます。基本的にいろいろお考えがありますが、地方税法に「徴収金を完納しないときは差し押さえをしなければならない」と書いております。この規定について、そのままこれを徹底してまいったところでござ

います。しかしながら、本来の目的は暗にそういう方々を苦しめるものではなく、本当に救いを伸べる人たちを早く見つけ出して、そういう方々に対して手を差し伸べるものだとして理解をしております。今後とも職員一同、そういうことに関しては取り組んでいきたいと思っております。

2番目の川南町保険事業特別会計の法定外繰り入れでございますが、本町においては法定外繰り入れは行っておりません。

それから、国保税の減免、免除ということでございますが、そういう措置が2つの方法がございまして、規定がありまして、一つが川南町国民健康保険税条例ということでの規定、もう一つが災害被害者に対する町民の減免に関する条例で規定をしております。いずれも、いろんな方々、生活に苦しんでる方、また貧困によりいろんな事情がある方、また災害においては死亡になったり生活保護、障害者となった方への減免、また災害において住宅に被害を受けるとか、農作物に被害を受けるとかいうことでの措置をしております。以上のような減免措置を設けておりますので、これ以上の拡充というところにおいては、現状としては予定をしております。

それから、4つ目が一部負担金減免ということでございます。県内でいけば、26市町村のうち16の市町で設けております。児湯郡においては、どこも設けておりませんが、今回、平成30年度の議員も御指摘いただきましたけど、国保の公益化、都道府県単位になるということがございますので、全体として県内の統一して実施するべきだという考えに至っておりますので、そういうときになったらいち早く、そういう制度も充実をできることはさせたいと考えております。

5番目の、保険料の引き下げはできないかということでございます。多分、皆さん御承知かと思いますが、平成21年度、基金が底をついたということで、税率を改定をさせていただきました。それから7年間、何とか税率を据え置いて運営をしてまいったところでございます。議員の言われるとおり、ここにきて3億円の基金も積み上げてまいりましたし、黒字で推移するようになってまいりました。このような状況から保険料引き下げについて検討する時期がきていると認識をしております。

また、その一方で高額な新しい薬に対する対応であるとか、先ほども申しましたけど、平成30年に県単位で動くということでございます。また、ことしの11月に県からそういう案も示されると聞いておりますので、そういうものを踏まえながらしっかりと前向きに検討をしていきたいと考えております。

次に、新茶屋のため池のことでございますが、以前にも議員のほうから質問をいただいております。こういうため池に関しましては、町内で農業用ため池が12カ所あります。ふだんからそういう水利組合の方々に維持管理をしていただいているところでございます。こういう管理におきましては、水利組合が計画的に行っておりますし、事業費もなかなか簡単にいかな

い場合もございますので、しっかりと窓口を持って相談を受けておるところでございます。現状として、今、担当と水利組合の方でお話を進めさせているところと聞いております。こういうため池は非常に大事な施設であるだけでなく、貴重な水源であると理解しておりますので、今後とも住民の皆様の本当にこう御協力をいただきながら、大切な施設でありますので、今後とも維持管理にいろんな形で取り組んでいきたいと考えております。

最後に、学童保育の、ということでございます。県内の状況、時間帯とか、サービスの内容、細かいことがいろいろありますので、一概に簡単には比較できませんが、児湯郡内においては大体2,500円から5,000円内で推移をしております。これは8月の長期休業、夏休みそういうところを除いた料金でございます。本町は、3,500円ということで一般的なおおむね平均的な数字だと考えております。

また、これからの支援策でございますが、これはやはり子育て政策、学童クラブ、放課後児童クラブがサービスの一つではありますが、やはりその単独での対応ではなく、子育て政策全体として町としては今後、検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後 1 時59分休憩

午後 2 時09分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（内藤 逸子君） 第1点は、国保税問題です。国保税の滞納、差押さえについてお尋ねします。

今、命を守るべき国民健康保険で財産が奪い取られ、それがために生活に困窮するという事態が全国で頻発しています。

国民健康保険料、税の滞納であっても、滞納処分は地方税法、地方自治法、国税徴収法、国税徴収法基本通達、国税通則法、国税通則法基本通達に基づいて行われます。法的には、国保税の納期を過ぎても納付がない場合は、自治体は滞納処分をして保険料を徴収しなければなりません。

例えば、国税徴収法47条では滞納者が督促を受け、その督促に係る国税を完納しないとき、徴収職員は滞納者の国税につき、その財産を差押さえなければならないと規定しています。

ただし、差押さえには厳密なルールがあります。特に差押さえ禁止財産は、国税徴収法75条から78条に明記されており、生活必需品や事業に不可欠なもの、さらに生活保護費、児童手当、児童扶養手当、特別児童福祉手当などは差押さえが例外なく禁止されています。

さらに、差押さえが制限されているのは給料や年金などで、最低生活費と公租公課の金額は差押さえてはならないのです。

また、滞納処分の執行停止を求めた、定めた、国税徴収法第153条1項2号で、滞納処分の執行等を行うことによってその生活を著しく窮迫させる恐れがあるとき、と明記しており、過酷執行を許さない立場を取っています。

そこで、お尋ねします。どんな差押さえを行っているのですか。

○**税務課長（三角 博志君）** ただいまの内藤議員の御質問に対して、お答えいたします。

どのような差押さえを行っているのかということでございますが、差押さえは、議員もおっしゃられたとおり、地方税法、それから国税徴収法に基づいて、差押さえの滞納処分の実施は行っております。

その際、特に注意するべき点としまして、先ほどおっしゃられた差押さえ禁止財産であります生活必需品であったり、一定以上の給与であったり、社会保険料に指定してございます年金、そうしたものにつきまして、差押さえをしないように注意しながら差押さえを実施しているところでございます。

以上です。

○**議員（内藤 逸子君）** 差押さえがなされると、その方は、その財産を自由に使えなくなるため生活や事業に大きな影響が出てきます。

年金は振り込まれたその日に差押さえると違反になります。しかし、翌日であれば、預金と見なされて差押さえされます。このようなことはありませんか、伺います。

○**税務課長（三角 博志君）** ただいまの御質問ですが、私どもも年金、振り込まれた年金という認識のものは、差押さえをしないようにしております。

以上でございます。

○**議員（内藤 逸子君）** 差押さえの品物を競売、競争入札をしています。冷蔵庫やテレビなどは生活必需品ではないのか、また、軽トラ市で競売したと聞きましたが、さらし者になっているようで、「何で」と思いました。

納税者の立場に立ったやり方はないのでしょうか。町民本意とは言えないと思いますが、いかがですか。町長の答弁を求めます。

○**町長（日高 昭彦君）** 税に関しての基本的概念は、平等性というのがございます。

決して興味本位でやっているわけではなく、法に基づいて、つまりですね、大多数の方々達が支払っていることに対するの公平性ということで、しっかりと把握をしていただきたいという観点でやっております。

○**議員（内藤 逸子君）** 期限を区切った短期保険証、該当世帯が245世帯、短期保険証発行世帯が139世帯、28年3月31日現在の状況とお聞きしました。この短期保険証をもらっていない世帯の実態把握はしていますか、伺います。この方々は、病気のときどうされている

のでしょうか、どのような取り扱いがされているのか、伺います。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

平成28年3月31日現在、短期保険証の該当世帯数が245世帯でございます。このうち短期保険証を発行しております世帯は139世帯で、106世帯が保険証を持っていないというような状況でございます。

短期保険証の発行は、税務課のほうに納税相談にお見えになられまして、それから短期保険証を発行しておるんですが、106世帯の方につきましては、納税相談にお見えになっておりませんので発行していないという状況でございます。

それで、この106世帯の方が、どのような状況か把握をしておるのかという御質問であります。正直調査はしておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 病気をされているとか、そういうときに困っているのではないかと私は思いますので、この質問をいたしました。

次に移ります。法定外繰入について伺います。

市町村一般会計法定外繰入については、これまでどおり市区町村の裁量でできると、厚生労働省は明言してきました。一般会計法定外繰入は、赤字会計補填だけでなく、高すぎる保険料、そのものを安くするために繰り入れている市町村が多くあります。

川南町では3月の予算議会では計上されていませんでした。ゼロ円です。また、15年度から保険者支援制度として、新たに1700億円が全国の市町村に配分されています。川南町には幾ら配分されたのか、されなかったのかお尋ねしましたが、「役場は計算間違いをしているのでは、こんなに高い保険税、国保税はととも払えない」などの声が、私にも多数寄せられています。

国保税についての抗議や疑問などの問い合わせが、どれほど役場に寄せられましたか、お尋ねします。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 保険税に対します苦情は、町民健康課としては聞いておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） じゃあ税務課ではありませんでした。

○税務課長（三角 博志君） 税務課のほうでは、国保税の納税相談の際にいろいろそのケースにあわせて、納税相談をさせていただいております。いろいろな御意見等は伺いながら、対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 次に、減免の拡充はできないか、についてです。

国保税の減免制度は、国が適用基準を決めて補助金も出している法定減額制度と、各市区

町村が条例などで対象者と減免割合を決める申請減免の二通りがあります。使いやすい減免制にはいかがですか。

○**税務課長（三角 博志君）** 国民健康保険税の減免措置は、町長が申したとおりでございます。

減免制度は、かなり充実していると思っておりますが、所得が例えばないということの理由だけで減免にできるというものでもございません。

今のところ低所得者の方々に対しましては、所得に応じて、7割であったり5割、2割の軽減制度がございます。そちらで適用しまして、税の負担を軽減しているという状況でございます。

条例にございます災害等で減免した場合や、低所得者に対して軽減した場合には、議員のおっしゃられました交付税措置等がとられますが、それ以外に独自で減免した場合には交付税措置等もとられません。したがって、減免した分を中間所得者層の方々に、その税額分を求めなければならないというようなこともございまして、今のところ減免の範囲というものは広がっていないという状況でございます。

○**議員（内藤 逸子君）** 一部負担金減免について伺います。

宮崎県内では、既に16の市町村が一部負担金の制度をつくっています。国から通知やQ&Aはきていると思いますが、川南町でこの制度をつくる考えはありませんか。

先の答弁では、2018年度から国保の都道府県化が進められるときに統一すべきだと回答がありましたが、まだあと1年ありますので、考えはありませんか。

○**町民健康課長（橋口 幹夫君）** 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

現在、国保の広域化に伴いまして、26市町で連携会議というのをやっておりますが、こちらのほうで統一的な見解が出ましたら、平成29年度も創設は可能であるというふうを考えております。

以上です。

○**議員（内藤 逸子君）** 医療技術の向上などによる医療費の伸びを心配して、これまで川南町の国保会計では基金を積み上げております。国保料、税の引き下げは可能です。2018年度から国保の都道府県化を進める法改正が今国会で可決され、さまざまな不安や矛盾が噴出しています。そうした事態への対応として、保険者への財政支援、公費拡大等による財政基盤の強化として、2015年度から低所得者対策の保険者支援制度の拡充が行われています。保険料の軽減世帯数に応じて、財政支援を行う保険者支援制度が拡充されたので、これも活用し、また、全国自治会が要求している1兆円の国庫負担増が実現すれば、国保料、税は、本当に引き下げられると思います。国保料の引き下げを求めて、次に移ります。

第2点目です。新茶屋ため池の整備を急いでもらえないか、についてです。

新茶屋ため池の問題は、水門付近の河川対策についての質問の際に、町内がもっと急いで

しなければならない場所があるとの回答ながら、ことしの田植えに間に合う改善もしていただき、関係者はこれでよくなると喜んでいました。

ところが、水は底抜けの状態です。これまで下流域の水田用水の源として、大きな役割を果たしてきました。現地調査はどのようにされましたか、お尋ねします。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもございましたが、基本的な改修につきましては、ため池の管理者の負担が少ない、補助事業等を活用しながらの改修事業になると思われま。

また、通常の御質問にありました軽微な補修等につきましては、管理者と相談をしながら協働で、町としては町でできる分については町で、またあと、管理者につきましては管理者のほうで、行ってもらう分につきましては管理者のほうで、協働して補修・修繕のほうは進めております。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 水門から河川が横断する町道沿いの宅地の住宅は、住宅建設した昭和52年ごろよりも決壊を繰り返し、大きくえぐられています。もし、地震発生にでもなればどうなるのか、国道まで崩れる、付近の住宅地の崩壊も心配されます。土手となっている町道も改善が必要です。新茶屋ため池付近に住んでる方々は、毎日見ているだけに、豪雨に悩まされています。国道からも流れ込みますし、唐中方面からも雨水が集まってきます。早く整備して、安心安全を保障してほしいと声が上がっています。

何回も、現地の人たちは集まって、自分たちで一生懸命やってるんですけど、本当にこれはもう根本的にやりかえないとだめじゃないかなというふうに、最近話し合ったんですよ。だから、応急手当ではもうすまないんじゃないかなと思いますが、その点はいかがですか。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 御質問にお答えいたします。

御質問にありました、根本的な改修につきましては、ため池の管理者の方からも相談を受けております。

ただいまやっていることではございますが、この御質問にありました取水口の改修、ある程度本格的な改修を見込んでおりますが、改修に向けては、現在、管理者の方と事前協議を進めているところでございます。

で、おおむね、事業費の見込みが出れば、また有益な補助事業等はないか、また国・県の補助事業がないかを模索していく予定にしております。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** このため池は、地域住民にとって大事な憩いの場でもあり、希少植物の保護もあります。宝でもあります。新茶屋ため池の水利権者の水門管理問題では解決されませんので、それと、農業水利の支援として、ため池の公共的役割を考えていただき、町は、新茶屋ため池の状況について、今話し合っていると聞かれましたので、周りの人たち

も「自分たちもお金は出してもいいわ」という人もいますよね、それぐらい皆さん関心を持って見ておられますので、どうぞ御協力をお願いしたいと思います。

今のさっきの回答で、私は信じて待っていたと思います。

3点目に移ります。学童保育の保育料の補助についてです。

学童保育の県内の状況、川南町の現状について、町長の認識をお聞きしました。

学童保育は、放課後、家に帰ってもお父さん、お母さんが勤めや営業で誰も家にいない子供たちに、もう1つの帰る場所をつくって、勉強や遊びなど、友達や指導員と一緒に過ごせる場所なのです。

保育料について3,500円ということですが、他から引っ越してこられたお母さんたちに聞くと、高いという声を聞きます。町長の答弁を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** そういう料金に関して、私が一住民であれば、そりゃもう安いに越したことはないというのは、十分理解をできます。

この金額をはじく際には、いろいろの算定基礎がございまして、それに基づいてやっているところがございます。

その根拠を持って、川南町はこうしたい、というのが基本的な話ではあるかと思いますが、やはりその中で、保険料というか、地区内はどうか、県内はどうかというのも一つの物差しではありますし、現状としては、我々の精一杯の誠意だと思って、3,500円ということでさしていただいております。

**○議員（内藤 逸子君）** 総務省の労働力調査詳細集計から見ると、25歳から54歳の非正規労働者が増え続け、人生の中で結婚や子育ての中心的な時期となる世代で、3割が非正規というワーキングプアが増加しています。実質賃金も過去26年間で最低となっています。

川南町の女性の就労率を御存じですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 御質問でございますが、残念ながらその数字は、把握しておりません。

**○議員（内藤 逸子君）** 2、3日前の新聞に、女性がどのくらい働いているかというのが載っておりました。

また、参考に後で見せたいと思いますが、働き者だからとか、自由に使えるお金がほしいから働いているのではなく、生活を支えるために働いているのです。

学童の保育料を補助して、保護者の負担を軽減すべきだと考えますが、町長の考えをお尋ねします、いかがですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 働くことの意義に関しては、今議員が言われたとおり、やはり生活のために働くというのが基本だと思います。働くことが好きで働く方もいらっしゃるかもしれませんが、現状としては、共働きをしないとなかなか厳しいんだという声は確かに聞いております。

では、町として、どこまでやれるかということですが、やはり住民の皆様と目線を合わせて、町がやれるべきこと、やるべきことはしっかりこう検討していきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 現在、兄弟姉妹の保育料の補助は実施していますか。町の責任で実施する考えはありませんか、いかがですか。

○福祉課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思いますが、保育関係につきましては、本年度の4月から第2子以降の子供の年齢が撤廃になっております。

今までは、同居する就学前の子供たちでカウント、第1子第2子のカウントしておりましたが、これにつきましては、平成28年4月1日から、18歳以上の同居しなくても生計が、同一性があるということであれば、その第1子、その保育所にいる方を第2子というふうにかウントして、第2子は半額、第3子が無料というような形で保育料は軽減されることとなっております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 今のは学童保育の保育料の補助を実施していますか、ということなのですが、保育料、あの普通の保育所の保育料じゃなくって。

学童保育の兄弟で来ている子供もいると思うんですね。それはしていないと受け取っていいんでしょうか。

○教育課長（大塚 祥一君） 学童保育の補助ということですが、川南町の場合は、直営の運営になっておりますので、補助というのではなくて料金の設定となっております。

ちなみに、郡内では、新富町の学童保育が5,000円らしいんですが、それは直接、学童保育を運営する民間の法人に払われて、補助が2,000円ついているというような話を聞いております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 小学生の兄弟を留守番させるのも、保護者にとっては心配です。6年生まで預かるようになったのは、いろんな事件や事故に巻き込まれないように、そして親が安心して働けるように国が子育て支援として拡充したことであり、当然、自治体として責任を負うべきではないでしょうか。学童保育にどれぐらい関心を持って力を入れているかが問われる問題だと思います。

夏休みの保育料についても、1カ月以上の長い夏休み、子供たちにとって安全で健康的に、保護者にとっては安心して働けるように、夏休みの保育料に対して助成する考えはありませんか。

お昼のお弁当やおやつ代はいつもより多額に必要になります。夏休みは夜市や地域の夏祭り、お盆、家族とのお出かけなど、出費がかさばる時期です。学童保育でも水遊びなど、いろんなところに連れて行かれます。

子供を預けている保護者の年齢は30歳代から40歳代です。収入もそんなに高いとは言えない世代です。若いお父さんに聞きました。「夏休みの保育料は厳しいです。でも仕方ありません。」と言っておられました。みんな同じ考えだと思います。

夏休みの保育料に助成する考えはありませんか、お尋ねします。

○教育課長（大塚 祥一君） 先ほども町長の答弁でありましたとおり、学童保育は、子育て政策の多くのサービスの1つではありますが、学童クラブを単独で考えて、子育て政策の充実を検討するのではなく、子育て政策全体を俯瞰して検討していくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 生活保護世帯等の保育料の助成について伺います。

学童保育で生活保護世帯対象の児童の受け入れはありますか。母子・父子家庭の学童に対する助成があるように、生活保護世帯、準要保護世帯の児童に助成する考えはありませんか。

参考までに御紹介しますと、和歌山県かつらぎ町では、要保護者に該当する保育料の100%の免除、及び準要保護者に該当する保育料の50%を減額するという支援制度を取り入れています。いかがですかね。

○町長（日高 昭彦君） 現在、担当が調べておりますが、基本的にまだ、そういうことを想定して検討しておりませんでしたので、答えられる範囲でまた後ほど、お答えをさせていただきますと思います。

○議員（内藤 逸子君） 「みんなが子育てしやすい国へ。すくすくジャパン、平成26年8月、内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室」の資料の中に、放課後児童健全育成事業を初めとする、地域子ども・子育て支援事業については、住民のニーズを市町村の事業計画に的確に反映させるとともに、市町村の事業計画に掲げられた各年度の取り組みに応じて、住民にとって必要な量の確保と質の改善を図るための、財政支援を行う仕組みとすること。放課後児童健全育成事業の対象として、保護者の就労だけでなく、保護者の疾病や介護など該当することを地方自治体を初め、関係者に周知することとあります。

これからすると、当然、生活保護世帯の児童も学童を利用できるようにするべきではありませんか。子育て世代にとって、学童保育の保育料は決して楽ではありません。保護者の負担を軽減すべきだと考えます。

子どもは、川南町の宝である。子育て支援策として、町長の答弁を求めて質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 子どもに関するいろんな形で、支援をできる範囲で本当に町としてもやっていきたいと思えます。

教育課長も答えましたが、その一点だけで論議するのではなく、やっぱり支援、子育て全体の中で、できることは本当にやっていきたいと思っております。

当然、今言われた病気であるとか、介護であるとか、そういうさまざまな方に対する我々の施政も、これからまたチャンスがあれば検討していきたいと思っております。

○議長（川上 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時39分散会

---